【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年10月16日提出
【発行者名】	三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 川上　豊
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目９番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤　晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱ＵＦＪ　世界国債インデックスファンド（毎月分配型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	１兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年4月17日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等および繰上償還を予定しており所要の変更を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部＿は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。
なお、「第二部　ファンド情報　第１　ファンド状況　５　運用状況」、「第二部　ファンド情報　第３　ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第一部【証券情報】

（７）【申込期間】

＜訂正前＞

2026年 4月18日から2027年 4月16日まで
※申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

＜訂正後＞

2026年 4月18日から2027年 4月16日まで
※申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。
※ファンドは、繰上償還が決定した場合、申込期間を2027年1月8日までとし、2027年1月13日をもって信託を終了する予定です。詳しくは（12）その他をご確認ください。

（１２）【その他】

＜更新後＞

三菱UFJ 世界国債インデックスファンド(毎月分配型)の繰上償還の予定について

ファンドの受益権の口数が信託約款に定められた口数を下回っており、償還することが受益者の皆さまにとって有利であると認められるため、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき2026年10月20日現在の受益者の皆さま(2026年10月16日までに、購入のお申込みの受付を完了された方が対象となります。)に、2027年1月13日付けで繰上償還することについての意向を確認する手続きを2026年10月20日から2026年12月3日まで行います。

当該期間中に償還に反対された受益者の皆さまの受益権の合計口数が2026年10月20日現在のファンドの受益権総口数の半数を超えない場合、ファンドは繰上償還となり、購入のお申込みの受付を2027年1月8日までとします。また、否決された場合、ファンドを継続する旨を公告するとともに、2026年10月20日現在の受益者の皆さまにその旨を記載した書面を交付いたします。

繰上償還決定の可否につきましては、2026年12月4日に委託会社のホームページ(https://www.am.mufg.jp/)にてお知らせいたします。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（３）【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（2026年1月末現在）

・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第404号

・設立年月日
1985年8月1日

・資本金
2,000百万円

・沿革

1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
2023年10月	エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株　主　名	住　　所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

＜訂正後＞

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要

委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（2026年7月末現在）

・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第404号

・設立年月日
1985年8月1日

・資本金
2,000百万円

・沿革

1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
2023年10月	エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株　主　名	住　　所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

3【投資リスク】

＜更新後＞

（１）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。
ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。
（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

①価格変動リスク
一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

②為替変動リスク
実質的な主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

④流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

※留意事項

- **当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。**
- **当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。**
- **当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。**
- **当ファンドは、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）の動きに概ね連動することをめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、債券先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響、分配金を準備するためにファンド内に資金が滞留すること等の要因によりカイ離を生じることがあります。**
- **投資対象国における社会情勢の混乱や資産凍結を含む重大な規制の導入等による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。**

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

②リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

③内部監査担当部署

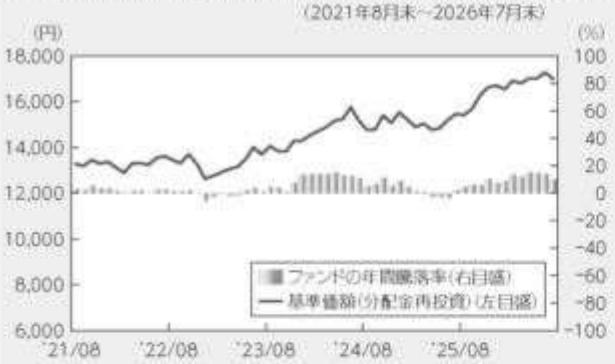
委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2021年8月末～2026年7月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2021年8月末～2026年7月末)



(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	配当込みTOPIX(「東証株価指数(TOPIX)(配当込み)」といいます。)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といい、)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

（5）【課税上の取扱い】

＜更新後＞

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15.315%、地方税５%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「ＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、ＮＩＳＡの対象ではありません。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2026年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2026年1月20日～2026年7月17日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.83%	0.82%	0.01%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

【三菱ＵＦＪ　世界国債インデックスファンド（毎月分配型）】

（1）【投資状況】

2026年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	1,010,315,059	99.99
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	102,591	0.01
純資産総額		1,010,417,650	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ａ評価額上位３０銘柄

2026年 7月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	328,312,176	3.1107	1,021,280,686	3.0773	1,010,315,059	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

2026年 7月31日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2026年7月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額（1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第112計算期間末日　(2016年 8月17日)	1,129,895,028	1,132,016,003	8,524	8,540
第113計算期間末日　(2016年 9月20日)	1,126,061,540	1,128,185,634	8,482	8,498
第114計算期間末日　(2016年10月17日)	1,129,159,475	1,131,283,621	8,505	8,521
第115計算期間末日　(2016年11月17日)	1,138,180,599	1,140,310,701	8,549	8,565
第116計算期間末日　(2016年12月19日)	1,198,513,277	1,200,629,004	9,064	9,080
第117計算期間末日　(2017年 1月17日)	1,163,395,576	1,165,494,024	8,871	8,887
第118計算期間末日　(2017年 2月17日)	1,145,864,739	1,147,944,735	8,814	8,830
第119計算期間末日　(2017年 3月17日)	1,144,288,556	1,146,370,450	8,794	8,810
第120計算期間末日　(2017年 4月17日)	1,099,655,400	1,101,733,889	8,465	8,481
第121計算期間末日　(2017年 5月17日)	1,158,401,282	1,160,477,722	8,926	8,942
第122計算期間末日　(2017年 6月19日)	1,151,365,597	1,153,430,201	8,923	8,939
第123計算期間末日　(2017年 7月18日)	1,165,264,820	1,167,324,523	9,052	9,068
第124計算期間末日　(2017年 8月17日)	1,160,970,707	1,163,034,858	8,999	9,015
第125計算期間末日　(2017年 9月19日)	1,182,112,068	1,184,171,545	9,184	9,200
第126計算期間末日　(2017年10月17日)	1,160,475,383	1,162,504,073	9,153	9,169
第127計算期間末日　(2017年11月17日)	1,153,562,619	1,155,571,663	9,187	9,203
第128計算期間末日　(2017年12月18日)	1,152,277,964	1,154,281,801	9,201	9,217
第129計算期間末日　(2018年 1月17日)	1,144,435,554	1,146,442,166	9,125	9,141
第130計算期間末日　(2018年 2月19日)	1,094,230,159	1,096,234,978	8,733	8,749
第131計算期間末日　(2018年 3月19日)	1,096,477,071	1,098,498,971	8,677	8,693
第132計算期間末日　(2018年 4月17日)	1,120,499,621	1,122,526,736	8,844	8,860
第133計算期間末日　(2018年 5月17日)	1,109,797,889	1,111,825,074	8,759	8,775
第134計算期間末日　(2018年 6月18日)	1,093,174,938	1,095,182,436	8,713	8,729
第135計算期間末日　(2018年 7月17日)	1,122,553,012	1,124,563,985	8,931	8,947
第136計算期間末日　(2018年 8月17日)	1,083,095,933	1,085,105,243	8,625	8,641
第137計算期間末日　(2018年 9月18日)	1,101,064,984	1,103,077,259	8,755	8,771
第138計算期間末日　(2018年10月17日)	1,083,189,089	1,085,186,253	8,678	8,694
第139計算期間末日　(2018年11月19日)	1,075,875,482	1,077,865,567	8,650	8,666
第140計算期間末日　(2018年12月17日)	1,090,589,198	1,092,582,331	8,755	8,771
第141計算期間末日　(2019年 1月17日)	1,059,147,369	1,061,140,877	8,501	8,517
第142計算期間末日　(2019年 2月18日)	1,078,506,729	1,080,506,765	8,628	8,644
第143計算期間末日　(2019年 3月18日)	1,090,825,878	1,092,819,481	8,755	8,771

第144計算期間末日	(2019年 4月17日)	1,090,236,984	1,092,221,983	8,788	8,804
第145計算期間末日	(2019年 5月17日)	1,075,079,980	1,077,072,242	8,634	8,650
第146計算期間末日	(2019年 6月17日)	1,081,793,703	1,083,786,730	8,685	8,701
第147計算期間末日	(2019年 7月17日)	1,085,516,226	1,087,515,687	8,686	8,702
第148計算期間末日	(2019年 8月19日)	1,091,070,196	1,093,066,099	8,746	8,762
第149計算期間末日	(2019年 9月17日)	1,088,280,206	1,090,270,435	8,749	8,765
第150計算期間末日	(2019年10月17日)	1,099,048,693	1,101,039,754	8,832	8,848
第151計算期間末日	(2019年11月18日)	1,084,704,508	1,086,685,678	8,760	8,776
第152計算期間末日	(2019年12月17日)	1,094,879,034	1,096,861,619	8,836	8,852
第153計算期間末日	(2020年 1月17日)	1,097,887,270	1,099,863,140	8,890	8,906
第154計算期間末日	(2020年 2月17日)	1,087,716,902	1,089,679,730	8,867	8,883
第155計算期間末日	(2020年 3月17日)	1,055,547,447	1,057,477,109	8,752	8,768
第156計算期間末日	(2020年 4月17日)	1,021,094,748	1,022,940,422	8,852	8,868
第157計算期間末日	(2020年 5月18日)	1,012,084,379	1,013,937,223	8,740	8,756
第158計算期間末日	(2020年 6月17日)	1,035,209,926	1,037,064,945	8,929	8,945
第159計算期間末日	(2020年 7月17日)	1,049,795,335	1,051,654,584	9,034	9,050
第160計算期間末日	(2020年 8月17日)	1,055,424,316	1,057,275,996	9,120	9,136
第161計算期間末日	(2020年 9月17日)	1,036,682,853	1,038,529,211	8,984	9,000
第162計算期間末日	(2020年10月19日)	1,044,166,853	1,046,020,149	9,015	9,031
第163計算期間末日	(2020年11月17日)	1,032,907,094	1,034,757,137	8,933	8,949
第164計算期間末日	(2020年12月17日)	1,036,491,390	1,038,337,990	8,981	8,997
第165計算期間末日	(2021年 1月18日)	1,022,120,271	1,023,955,129	8,913	8,929
第166計算期間末日	(2021年 2月17日)	1,020,462,806	1,022,281,411	8,978	8,994
第167計算期間末日	(2021年 3月17日)	1,021,735,101	1,023,544,676	9,034	9,050
第168計算期間末日	(2021年 4月19日)	1,012,633,528	1,014,435,684	8,990	9,006
第169計算期間末日	(2021年 5月17日)	1,030,182,534	1,032,009,277	9,023	9,039
第170計算期間末日	(2021年 6月17日)	1,042,855,936	1,044,680,971	9,143	9,159
第171計算期間末日	(2021年 7月19日)	1,037,681,557	1,039,510,101	9,080	9,096
第172計算期間末日	(2021年 8月17日)	1,035,772,621	1,037,601,410	9,062	9,078
第173計算期間末日	(2021年 9月17日)	1,030,017,040	1,031,843,583	9,023	9,039
第174計算期間末日	(2021年10月18日)	1,042,306,918	1,044,121,701	9,189	9,205
第175計算期間末日	(2021年11月17日)	1,022,005,885	1,023,798,483	9,122	9,138
第176計算期間末日	(2021年12月17日)	1,019,953,834	1,021,747,830	9,097	9,113
第177計算期間末日	(2022年 1月17日)	1,002,036,926	1,003,825,053	8,966	8,982
第178計算期間末日	(2022年 2月17日)	982,092,903	983,883,023	8,778	8,794
第179計算期間末日	(2022年 3月17日)	987,389,904	989,182,470	8,813	8,829
第180計算期間末日	(2022年 4月18日)	1,007,281,611	1,009,077,752	8,973	8,989
第181計算期間末日	(2022年 5月17日)	999,105,599	1,000,901,615	8,901	8,917
第182計算期間末日	(2022年 6月17日)	990,369,908	992,169,222	8,807	8,823
第183計算期間末日	(2022年 7月19日)	1,035,928,957	1,037,732,803	9,189	9,205
第184計算期間末日	(2022年 8月17日)	1,019,425,607	1,021,231,763	9,031	9,047
第185計算期間末日	(2022年 9月20日)	1,030,586,361	1,032,395,347	9,115	9,131
第186計算期間末日	(2022年10月17日)	1,015,275,200	1,017,087,748	8,962	8,978

第187計算期間末日	(2022年11月17日)	1,011,357,025	1,013,176,104	8,896	8,912
第188計算期間末日	(2022年12月19日)	998,239,528	1,000,058,146	8,782	8,798
第189計算期間末日	(2023年 1月17日)	956,470,164	958,297,000	8,377	8,393
第190計算期間末日	(2023年 2月17日)	972,527,611	974,355,288	8,514	8,530
第191計算期間末日	(2023年 3月17日)	981,050,479	982,883,274	8,564	8,580
第192計算期間末日	(2023年 4月17日)	996,111,231	997,948,097	8,677	8,693
第193計算期間末日	(2023年 5月17日)	1,013,427,533	1,015,269,069	8,805	8,821
第194計算期間末日	(2023年 6月19日)	1,042,691,164	1,044,525,676	9,094	9,110
第195計算期間末日	(2023年 7月18日)	1,024,351,282	1,026,178,532	8,970	8,986
第196計算期間末日	(2023年 8月17日)	1,044,710,478	1,046,537,547	9,149	9,165
第197計算期間末日	(2023年 9月19日)	1,029,716,207	1,031,520,329	9,132	9,148
第198計算期間末日	(2023年10月17日)	1,018,331,706	1,020,128,846	9,066	9,082
第199計算期間末日	(2023年11月17日)	1,056,049,885	1,057,845,878	9,408	9,424
第200計算期間末日	(2023年12月18日)	1,031,284,860	1,033,073,693	9,224	9,240
第201計算期間末日	(2024年 1月17日)	1,050,717,941	1,052,495,022	9,460	9,476
第202計算期間末日	(2024年 2月19日)	1,044,623,429	1,046,382,096	9,504	9,520
第203計算期間末日	(2024年 3月18日)	1,039,406,043	1,041,155,422	9,507	9,523
第204計算期間末日	(2024年 4月17日)	1,052,642,208	1,054,391,277	9,629	9,645
第205計算期間末日	(2024年 5月17日)	1,080,289,188	1,082,036,754	9,891	9,907
第206計算期間末日	(2024年 6月17日)	1,075,643,563	1,077,365,647	9,994	10,010
第207計算期間末日	(2024年 7月17日)	1,079,121,942	1,080,818,475	10,177	10,193
第208計算期間末日	(2024年 8月19日)	1,017,478,253	1,019,161,783	9,670	9,686
第209計算期間末日	(2024年 9月17日)	989,208,315	990,895,990	9,378	9,394
第210計算期間末日	(2024年10月17日)	1,027,615,796	1,029,303,665	9,741	9,757
第211計算期間末日	(2024年11月18日)	1,028,498,542	1,030,182,835	9,770	9,786
第212計算期間末日	(2024年12月17日)	1,028,109,352	1,029,785,945	9,811	9,827
第213計算期間末日	(2025年 1月17日)	1,006,326,052	1,007,992,672	9,661	9,677
第214計算期間末日	(2025年 2月17日)	990,757,397	992,405,165	9,620	9,636
第215計算期間末日	(2025年 3月17日)	970,560,615	972,196,975	9,490	9,506
第216計算期間末日	(2025年 4月17日)	953,405,920	955,045,291	9,305	9,321
第217計算期間末日	(2025年 5月19日)	963,607,402	965,248,832	9,393	9,409
第218計算期間末日	(2025年 6月17日)	976,590,522	978,228,531	9,539	9,555
第219計算期間末日	(2025年 7月17日)	998,176,709	999,814,750	9,750	9,766
第220計算期間末日	(2025年 8月18日)	995,183,253	996,819,909	9,729	9,745
第221計算期間末日	(2025年 9月17日)	1,003,731,673	1,005,367,268	9,819	9,835
第222計算期間末日	(2025年10月17日)	1,017,756,328	1,019,375,366	10,058	10,074
第223計算期間末日	(2025年11月17日)	1,037,789,836	1,039,409,100	10,254	10,270
第224計算期間末日	(2025年12月17日)	1,029,969,043	1,031,569,582	10,296	10,312
第225計算期間末日	(2026年 1月19日)	1,020,423,871	1,021,981,684	10,481	10,497
第226計算期間末日	(2026年 2月17日)	1,003,323,474	1,004,870,663	10,376	10,392
第227計算期間末日	(2026年 3月17日)	1,018,592,971	1,020,140,151	10,534	10,550
第228計算期間末日	(2026年 4月17日)	1,024,456,976	1,026,000,519	10,619	10,635
第229計算期間末日	(2026年 5月18日)	1,003,992,645	1,005,533,401	10,426	10,442

第230計算期間末日　(2026年 6月17日)	1,026,585,612	1,028,127,569	10,652	10,668
第231計算期間末日　(2026年 7月17日)	1,020,322,721	1,021,855,082	10,654	10,670
2025年 7月末日	997,593,815	—	9,772	—
8月末日	993,890,364	—	9,725	—
9月末日	1,007,609,545	—	9,890	—
10月末日	1,038,452,793	—	10,248	—
11月末日	1,049,696,398	—	10,441	—
12月末日	1,024,071,322	—	10,468	—
2026年 1月末日	1,006,150,198	—	10,353	—
2月末日	1,023,126,279	—	10,570	—
3月末日	1,013,950,737	—	10,484	—
4月末日	1,022,519,420	—	10,603	—
5月末日	1,021,200,342	—	10,589	—
6月末日	1,027,711,580	—	10,735	—
7月末日	1,010,417,650	—	10,535	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第112計算期間	16円
第113計算期間	16円
第114計算期間	16円
第115計算期間	16円
第116計算期間	16円
第117計算期間	16円
第118計算期間	16円
第119計算期間	16円
第120計算期間	16円
第121計算期間	16円
第122計算期間	16円
第123計算期間	16円
第124計算期間	16円
第125計算期間	16円
第126計算期間	16円
第127計算期間	16円
第128計算期間	16円
第129計算期間	16円
第130計算期間	16円
第131計算期間	16円
第132計算期間	16円
第133計算期間	16円
第134計算期間	16円
第135計算期間	16円
第136計算期間	16円

第137計算期間	16円
第138計算期間	16円
第139計算期間	16円
第140計算期間	16円
第141計算期間	16円
第142計算期間	16円
第143計算期間	16円
第144計算期間	16円
第145計算期間	16円
第146計算期間	16円
第147計算期間	16円
第148計算期間	16円
第149計算期間	16円
第150計算期間	16円
第151計算期間	16円
第152計算期間	16円
第153計算期間	16円
第154計算期間	16円
第155計算期間	16円
第156計算期間	16円
第157計算期間	16円
第158計算期間	16円
第159計算期間	16円
第160計算期間	16円
第161計算期間	16円
第162計算期間	16円
第163計算期間	16円
第164計算期間	16円
第165計算期間	16円
第166計算期間	16円
第167計算期間	16円
第168計算期間	16円
第169計算期間	16円
第170計算期間	16円
第171計算期間	16円
第172計算期間	16円
第173計算期間	16円
第174計算期間	16円
第175計算期間	16円
第176計算期間	16円
第177計算期間	16円
第178計算期間	16円
第179計算期間	16円

第180計算期間	16円
第181計算期間	16円
第182計算期間	16円
第183計算期間	16円
第184計算期間	16円
第185計算期間	16円
第186計算期間	16円
第187計算期間	16円
第188計算期間	16円
第189計算期間	16円
第190計算期間	16円
第191計算期間	16円
第192計算期間	16円
第193計算期間	16円
第194計算期間	16円
第195計算期間	16円
第196計算期間	16円
第197計算期間	16円
第198計算期間	16円
第199計算期間	16円
第200計算期間	16円
第201計算期間	16円
第202計算期間	16円
第203計算期間	16円
第204計算期間	16円
第205計算期間	16円
第206計算期間	16円
第207計算期間	16円
第208計算期間	16円
第209計算期間	16円
第210計算期間	16円
第211計算期間	16円
第212計算期間	16円
第213計算期間	16円
第214計算期間	16円
第215計算期間	16円
第216計算期間	16円
第217計算期間	16円
第218計算期間	16円
第219計算期間	16円
第220計算期間	16円
第221計算期間	16円
第222計算期間	16円

第223計算期間	16円
第224計算期間	16円
第225計算期間	16円
第226計算期間	16円
第227計算期間	16円
第228計算期間	16円
第229計算期間	16円
第230計算期間	16円
第231計算期間	16円

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第112計算期間	△3.70
第113計算期間	△0.30
第114計算期間	0.45
第115計算期間	0.70
第116計算期間	6.21
第117計算期間	△1.95
第118計算期間	△0.46
第119計算期間	△0.04
第120計算期間	△3.55
第121計算期間	5.63
第122計算期間	0.14
第123計算期間	1.62
第124計算期間	△0.40
第125計算期間	2.23
第126計算期間	△0.16
第127計算期間	0.54
第128計算期間	0.32
第129計算期間	△0.65
第130計算期間	△4.12
第131計算期間	△0.45
第132計算期間	2.10
第133計算期間	△0.78
第134計算期間	△0.34
第135計算期間	2.68
第136計算期間	△3.24
第137計算期間	1.69
第138計算期間	△0.69
第139計算期間	△0.13
第140計算期間	1.39
第141計算期間	△2.71
第142計算期間	1.68

第143計算期間	1.65
第144計算期間	0.55
第145計算期間	△1.57
第146計算期間	0.77
第147計算期間	0.19
第148計算期間	0.87
第149計算期間	0.21
第150計算期間	1.13
第151計算期間	△0.63
第152計算期間	1.05
第153計算期間	0.79
第154計算期間	△0.07
第155計算期間	△1.11
第156計算期間	1.32
第157計算期間	△1.08
第158計算期間	2.34
第159計算期間	1.35
第160計算期間	1.12
第161計算期間	△1.31
第162計算期間	0.52
第163計算期間	△0.73
第164計算期間	0.71
第165計算期間	△0.57
第166計算期間	0.90
第167計算期間	0.80
第168計算期間	△0.30
第169計算期間	0.54
第170計算期間	1.50
第171計算期間	△0.51
第172計算期間	△0.02
第173計算期間	△0.25
第174計算期間	2.01
第175計算期間	△0.55
第176計算期間	△0.09
第177計算期間	△1.26
第178計算期間	△1.91
第179計算期間	0.58
第180計算期間	1.99
第181計算期間	△0.62
第182計算期間	△0.87
第183計算期間	4.51
第184計算期間	△1.54
第185計算期間	1.10

第186計算期間	△1.50
第187計算期間	△0.55
第188計算期間	△1.10
第189計算期間	△4.42
第190計算期間	1.82
第191計算期間	0.77
第192計算期間	1.50
第193計算期間	1.65
第194計算期間	3.46
第195計算期間	△1.18
第196計算期間	2.17
第197計算期間	△0.01
第198計算期間	△0.54
第199計算期間	3.94
第200計算期間	△1.78
第201計算期間	2.73
第202計算期間	0.63
第203計算期間	0.19
第204計算期間	1.45
第205計算期間	2.88
第206計算期間	1.20
第207計算期間	1.99
第208計算期間	△4.82
第209計算期間	△2.85
第210計算期間	4.04
第211計算期間	0.46
第212計算期間	0.58
第213計算期間	△1.36
第214計算期間	△0.25
第215計算期間	△1.18
第216計算期間	△1.78
第217計算期間	1.11
第218計算期間	1.72
第219計算期間	2.37
第220計算期間	△0.05
第221計算期間	1.08
第222計算期間	2.59
第223計算期間	2.10
第224計算期間	0.56
第225計算期間	1.95
第226計算期間	△0.84
第227計算期間	1.67
第228計算期間	0.95

第229計算期間	△1.66
第230計算期間	2.32
第231計算期間	0.16

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第112計算期間	8,505,084	6,361,872	1,325,609,953
第113計算期間	8,367,339	6,418,370	1,327,558,922
第114計算期間	7,953,618	7,921,049	1,327,591,491
第115計算期間	8,733,310	5,010,441	1,331,314,360
第116計算期間	7,234,875	16,219,346	1,322,329,889
第117計算期間	7,372,664	18,172,453	1,311,530,100
第118計算期間	9,577,587	21,109,650	1,299,998,037
第119計算期間	8,193,945	7,007,927	1,301,184,055
第120計算期間	7,525,569	9,653,628	1,299,055,996
第121計算期間	7,608,915	8,889,294	1,297,775,617
第122計算期間	7,122,026	14,520,078	1,290,377,565
第123計算期間	7,455,512	10,518,307	1,287,314,770
第124計算期間	10,726,404	7,946,645	1,290,094,529
第125計算期間	8,628,402	11,549,265	1,287,173,666
第126計算期間	8,158,726	27,400,712	1,267,931,680
第127計算期間	7,540,002	19,818,575	1,255,653,107
第128計算期間	7,248,128	10,502,722	1,252,398,513
第129計算期間	8,269,080	6,534,976	1,254,132,617
第130計算期間	8,524,551	9,644,891	1,253,012,277
第131計算期間	19,182,341	8,506,501	1,263,688,117
第132計算期間	7,428,472	4,169,341	1,266,947,248
第133計算期間	9,823,237	9,779,277	1,266,991,208
第134計算期間	9,064,956	21,369,731	1,254,686,433
第135計算期間	7,282,582	5,110,507	1,256,858,508
第136計算期間	8,567,784	9,607,255	1,255,819,037
第137計算期間	6,874,612	5,021,525	1,257,672,124
第138計算期間	7,204,937	16,649,302	1,248,227,759
第139計算期間	6,997,281	11,421,711	1,243,803,329
第140計算期間	6,674,673	4,769,826	1,245,708,176
第141計算期間	8,580,699	8,346,142	1,245,942,733
第142計算期間	5,737,972	1,658,122	1,250,022,583
第143計算期間	5,842,387	9,862,638	1,246,002,332
第144計算期間	5,592,836	10,970,721	1,240,624,447
第145計算期間	6,081,750	1,542,257	1,245,163,940
第146計算期間	5,597,085	5,118,619	1,245,642,406
第147計算期間	9,936,768	5,915,863	1,249,663,311

第148計算期間	6,627,176	8,851,005	1,247,439,482
第149計算期間	5,384,398	8,930,636	1,243,893,244
第150計算期間	10,252,766	9,732,681	1,244,413,329
第151計算期間	10,195,905	16,377,939	1,238,231,295
第152計算期間	6,636,173	5,751,426	1,239,116,042
第153計算期間	6,475,063	10,672,110	1,234,918,995
第154計算期間	5,267,961	13,418,989	1,226,767,967
第155計算期間	6,425,298	27,154,194	1,206,039,071
第156計算期間	8,726,336	61,218,609	1,153,546,798
第157計算期間	6,269,357	1,788,202	1,158,027,953
第158計算期間	6,301,465	4,941,994	1,159,387,424
第159計算期間	5,856,451	3,213,136	1,162,030,739
第160計算期間	5,210,412	9,940,848	1,157,300,303
第161計算期間	5,780,351	9,106,513	1,153,974,141
第162計算期間	10,838,509	6,502,124	1,158,310,526
第163計算期間	13,240,940	15,274,212	1,156,277,254
第164計算期間	6,313,553	8,465,372	1,154,125,435
第165計算期間	6,447,516	13,786,128	1,146,786,823
第166計算期間	7,791,111	17,949,658	1,136,628,276
第167計算期間	7,030,605	12,674,369	1,130,984,512
第168計算期間	6,872,066	11,508,861	1,126,347,717
第169計算期間	22,450,207	7,083,335	1,141,714,589
第170計算期間	6,495,984	7,563,334	1,140,647,239
第171計算期間	7,388,193	5,195,047	1,142,840,385
第172計算期間	5,972,634	5,819,835	1,142,993,184
第173計算期間	6,259,416	7,662,659	1,141,589,941
第174計算期間	5,488,668	12,838,975	1,134,239,634
第175計算期間	5,287,328	19,152,588	1,120,374,374
第176計算期間	6,682,081	5,808,520	1,121,247,935
第177計算期間	5,100,051	8,768,285	1,117,579,701
第178計算期間	5,716,338	4,470,876	1,118,825,163
第179計算期間	4,920,253	3,391,148	1,120,354,268
第180計算期間	4,714,120	2,479,876	1,122,588,512
第181計算期間	4,897,296	4,975,532	1,122,510,276
第182計算期間	5,514,173	3,452,588	1,124,571,861
第183計算期間	4,659,434	1,827,404	1,127,403,891
第184計算期間	4,665,402	3,221,215	1,128,848,078
第185計算期間	4,898,434	3,129,979	1,130,616,533
第186計算期間	4,438,903	2,212,422	1,132,843,014
第187計算期間	4,896,986	815,140	1,136,924,860
第188計算期間	5,555,471	5,843,530	1,136,636,801
第189計算期間	5,768,678	632,735	1,141,772,744
第190計算期間	4,963,163	4,437,333	1,142,298,574

第191計算期間	5,625,767	2,426,922	1,145,497,419
第192計算期間	5,044,995	2,500,636	1,148,041,778
第193計算期間	5,057,509	2,139,029	1,150,960,258
第194計算期間	5,082,105	9,471,830	1,146,570,533
第195計算期間	5,293,410	9,832,563	1,142,031,380
第196計算期間	5,450,400	5,563,339	1,141,918,441
第197計算期間	4,969,249	19,311,363	1,127,576,327
第198計算期間	5,005,727	9,368,937	1,123,213,117
第199計算期間	4,638,448	5,355,789	1,122,495,776
第200計算期間	5,380,413	9,855,047	1,118,021,142
第201計算期間	5,028,771	12,374,105	1,110,675,808
第202計算期間	3,658,042	15,166,600	1,099,167,250
第203計算期間	3,965,897	9,770,918	1,093,362,229
第204計算期間	3,850,084	4,043,703	1,093,168,610
第205計算期間	3,591,934	4,531,517	1,092,229,027
第206計算期間	3,645,580	19,572,035	1,076,302,572
第207計算期間	3,468,623	19,437,461	1,060,333,734
第208計算期間	3,410,841	11,537,751	1,052,206,824
第209計算期間	3,345,384	754,820	1,054,797,388
第210計算期間	3,314,565	3,193,731	1,054,918,222
第211計算期間	3,646,572	5,881,662	1,052,683,132
第212計算期間	3,422,312	8,234,442	1,047,871,002
第213計算期間	3,002,978	9,235,935	1,041,638,045
第214計算期間	2,999,574	14,782,579	1,029,855,040
第215計算期間	2,985,636	10,115,089	1,022,725,587
第216計算期間	5,497,119	3,615,397	1,024,607,309
第217計算期間	2,673,117	1,386,360	1,025,894,066
第218計算期間	2,736,931	4,875,022	1,023,755,975
第219計算期間	2,774,054	2,754,221	1,023,775,808
第220計算期間	4,987,641	5,853,214	1,022,910,235
第221計算期間	2,621,004	3,283,947	1,022,247,292
第222計算期間	3,091,847	13,439,806	1,011,899,333
第223計算期間	3,496,676	3,355,433	1,012,040,576
第224計算期間	2,514,573	14,218,004	1,000,337,145
第225計算期間	2,476,122	29,180,119	973,633,148
第226計算期間	2,706,846	9,346,360	966,993,634
第227計算期間	3,079,992	3,085,909	966,987,717
第228計算期間	2,410,460	4,683,627	964,714,550
第229計算期間	2,727,254	4,469,073	962,972,731
第230計算期間	2,461,763	1,711,264	963,723,230
第231計算期間	2,381,338	8,378,763	957,725,805

（参考）

外国債券インデックスマザーファンド

投資状況

2026年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	419,090,837,419	44.16
	中国	119,867,228,372	12.63
	フランス	69,353,628,272	7.31
	イタリア	60,773,771,809	6.40
	イギリス	53,760,100,696	5.66
	ドイツ	47,405,475,617	4.99
	スペイン	38,571,957,840	4.06
	カナダ	19,301,924,728	2.03
	ベルギー	13,689,308,991	1.44
	オーストラリア	12,121,951,987	1.28
	オランダ	11,488,222,300	1.21
	オーストリア	9,938,453,077	1.05
	韓国	9,189,057,832	0.97
	メキシコ	7,911,041,156	0.83
	ポーランド	6,763,254,422	0.71
	ポルトガル	5,433,363,239	0.57
	フィンランド	4,785,683,600	0.50
	マレーシア	4,527,857,879	0.48
	イスラエル	4,087,340,898	0.43
	アイルランド	3,686,794,731	0.39
	シンガポール	3,317,874,802	0.35
	ニュージーランド	2,617,419,602	0.28
	デンマーク	1,720,458,939	0.18
	スロバキア	1,652,801,598	0.17
	スウェーデン	1,634,961,246	0.17
	ノルウェー	1,548,797,967	0.16
	小計	934,239,569,019	98.43
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	—	14,895,720,483	1.57
純資産総額		949,135,289,502	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

2026年 7月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限(年/月/日)	投資比率(%)
アメリカ	国債証券	0.875 T-NOTE 301115	55,510,000	13,973.72	7,756,812,057	13,901.33	7,716,632,912	0.875000	2030/11/15	0.81
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 310815	50,530,000	13,917.27	7,032,400,539	13,807.16	6,976,761,171	1.250000	2031/8/15	0.74
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 320815	46,940,000	14,794.54	6,944,560,855	14,627.71	6,866,250,528	2.750000	2032/8/15	0.72
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 300815	47,850,000	13,936.18	6,668,463,065	13,875.28	6,639,323,404	0.625000	2030/8/15	0.70
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 290815	42,650,000	14,921.65	6,364,086,662	14,867.22	6,340,872,642	1.625000	2029/8/15	0.67
アメリカ	国債証券	4.125 T-NOTE 321115	40,140,000	15,981.83	6,415,106,833	15,770.02	6,330,086,922	4.125000	2032/11/15	0.67
アメリカ	国債証券	2.375 T-NOTE 290515	41,320,000	15,345.29	6,340,676,848	15,274.36	6,311,367,269	2.375000	2029/5/15	0.66
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 310515	40,680,000	14,294.43	5,814,976,890	14,176.63	5,767,054,720	1.625000	2031/5/15	0.61
アメリカ	国債証券	5.375 T-BOND 310215	34,310,000	16,988.60	5,828,790,802	16,754.43	5,748,445,694	5.375000	2031/2/15	0.61
アメリカ	国債証券	4.375 T-NOTE 270715	35,180,000	16,163.92	5,686,470,342	16,109.58	5,667,351,046	4.375000	2027/7/15	0.60
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 300515	40,030,000	14,060.48	5,628,413,645	14,006.81	5,606,926,379	0.625000	2030/5/15	0.59
アメリカ	国債証券	3.5 T-NOTE 330215	36,180,000	15,392.70	5,569,081,375	15,175.79	5,490,603,583	3.500000	2033/2/15	0.58
アメリカ	国債証券	1.375 T-NOTE 311115	39,110,000	13,905.31	5,438,370,497	13,788.33	5,392,616,679	1.375000	2031/11/15	0.57
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 320515	35,130,000	14,971.13	5,259,358,262	14,795.02	5,197,493,847	2.875000	2032/5/15	0.55
アメリカ	国債証券	1.125 T-NOTE 310215	36,240,000	14,051.07	5,092,108,318	13,957.21	5,058,094,212	1.125000	2031/2/15	0.53
アメリカ	国債証券	1.875 T-NOTE 320215	35,900,000	14,208.57	5,100,879,207	14,071.16	5,051,546,983	1.875000	2032/2/15	0.53
アメリカ	国債証券	3.375 T-NOTE 330515	31,250,000	15,216.33	4,755,105,314	15,015.39	4,692,309,850	3.375000	2033/5/15	0.49
アメリカ	国債証券	3.5 T-NOTE 290115	24,130,000	15,881.14	3,832,120,289	15,783.20	3,808,487,668	3.500000	2029/1/15	0.40
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 280215	24,190,000	15,747.42	3,809,301,135	15,722.62	3,803,302,349	2.750000	2028/2/15	0.40
アメリカ	国債証券	3.375 T-NOTE 270915	23,800,000	15,963.70	3,799,361,160	15,935.13	3,792,562,595	3.375000	2027/9/15	0.40
アメリカ	国債証券	4.125 T-NOTE 360215	24,290,000	15,687.45	3,810,482,514	15,417.81	3,744,988,340	4.125000	2036/2/15	0.39
アメリカ	国債証券	2.625 T-NOTE 290215	24,090,000	15,511.36	3,736,687,461	15,438.22	3,719,068,002	2.625000	2029/2/15	0.39
アメリカ	国債証券	4.25 T-NOTE 341115	23,500,000	15,970.92	3,753,166,723	15,689.03	3,686,923,097	4.250000	2034/11/15	0.39
アメリカ	国債証券	4.375 T-NOTE 340515	23,030,000	16,152.67	3,719,960,795	15,870.47	3,654,969,753	4.375000	2034/5/15	0.39
アメリカ	国債証券	3.125 T-NOTE 281115	23,180,000	15,750.24	3,650,907,049	15,676.16	3,633,734,851	3.125000	2028/11/15	0.38
アメリカ	国債証券	3.75 T-NOTE 270815	22,600,000	16,041.92	3,625,476,112	16,007.02	3,617,588,541	3.750000	2027/8/15	0.38
アメリカ	国債証券	4.125 T-NOTE 271115	22,000,000	16,117.20	3,545,784,550	16,057.87	3,532,732,315	4.125000	2027/11/15	0.37
アメリカ	国債証券	3.5 T-NOTE 281015	22,310,000	15,898.72	3,547,005,269	15,814.91	3,528,306,607	3.500000	2028/10/15	0.37
アメリカ	国債証券	3.5 T-NOTE 290930	22,370,000	15,818.06	3,538,500,559	15,693.11	3,510,549,855	3.500000	2029/9/30	0.37
アメリカ	国債証券	4 T-NOTE 340215	22,550,000	15,767.82	3,555,644,507	15,506.34	3,496,679,889	4.000000	2034/2/15	0.37

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2026年 7月31日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	98.43
合計	98.43

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

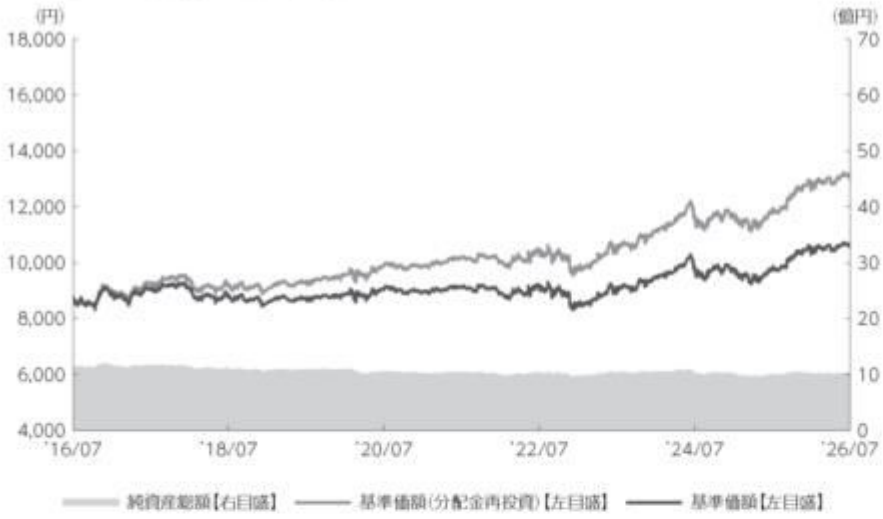
該当事項はありません。

≪参考情報≫

運用実績

2026年7月31日現在

■基準価額・純資産の推移　2016年7月29日～2026年7月31日



- 基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	10,535円
純資産総額	10.1億円

- 純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2026 年 7月	16円
2026 年 6月	16円
2026 年 5月	16円
2026 年 4月	16円
2026 年 3月	16円
2026 年 2月	16円
直近1年間累計	192円
設定来累計	4,179円

- 分配金は1万口当たり、税引前

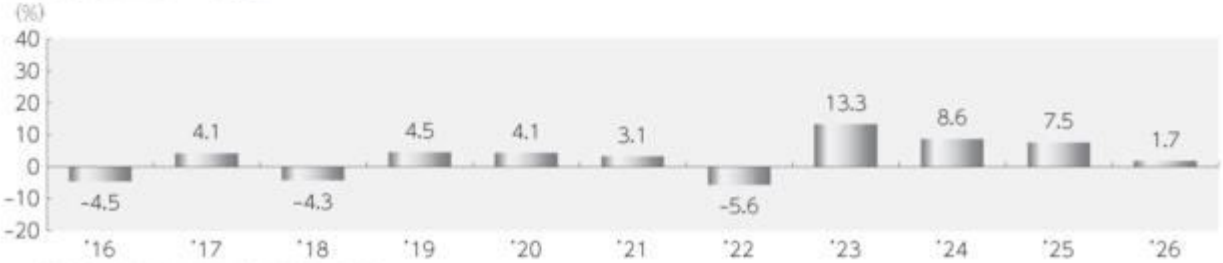
■主要な資産の状況

	組入上位通貨	比率
1	アメリカドル	44.8%
2	ユーロ	28.5%
3	中国元	12.8%
4	イギリスポンド	5.8%
5	カナダドル	2.1%
6	オーストラリアドル	1.3%
7	韓国ウォン	1.0%
8	メキシコペソ	0.9%
9	ポーランドズロチ	0.8%
10	マレーシアリンギット	0.5%

	組入上位銘柄	種別	国・地域	比率
1	0.875 T-NOTE 301115	国債	アメリカ	0.8%
2	1.25 T-NOTE 310815	国債	アメリカ	0.7%
3	2.75 T-NOTE 320815	国債	アメリカ	0.7%
4	0.625 T-NOTE 300815	国債	アメリカ	0.7%
5	1.625 T-NOTE 290815	国債	アメリカ	0.7%
6	4.125 T-NOTE 321115	国債	アメリカ	0.7%
7	2.375 T-NOTE 290515	国債	アメリカ	0.7%
8	1.625 T-NOTE 310515	国債	アメリカ	0.6%
9	5.375 T-BOND 310215	国債	アメリカ	0.6%
10	4.375 T-NOTE 270715	国債	アメリカ	0.6%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2026年は年初から7月31日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

３【資産管理等の概要】

（３）【信託期間】

＜訂正前＞

無期限（2007年４月19日設定）
ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

＜訂正後＞

無期限（2007年４月19日設定）
※繰上償還が決定した場合、2027年１月13日まで（2007年４月19日設定）となります。
ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

第３【ファンドの経理状況】

１　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２　毎月決算ファンドの計算期間は６ヵ月未満であるため、財務諸表は６ヵ月毎に作成しております。

３　当ファンドは、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、当期（2026年 1月20日から2026年 7月17日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

１【財務諸表】

【三菱ＵＦＪ　世界国債インデックスファンド（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 ［ 2026年 1月19日現在 ］	当期 ［ 2026年 7月17日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,107,308	958,900
親投資信託受益証券	1,020,203,780	1,020,104,635
未収入金	2,299,759	1,595,215
未収利息	21	25
流動資産合計	1,023,610,868	1,022,658,775
資産合計	1,023,610,868	1,022,658,775
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,557,813	1,532,361
未払解約金	858,015	105,690
未払受託者報酬	51,126	46,276
未払委託者報酬	715,757	647,849
その他未払費用	4,286	3,878
流動負債合計	3,186,997	2,336,054
負債合計	3,186,997	2,336,054
純資産の部		
元本等		
元本	973,633,148	957,725,805
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	46,790,723	62,596,916
（分配準備積立金）	151,242,032	163,007,301
元本等合計	1,020,423,871	1,020,322,721
純資産合計	1,020,423,871	1,020,322,721
負債純資産合計	1,023,610,868	1,022,658,775

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2025年 7月18日 至　2026年 1月19日	当期 自　2026年 1月20日 至　2026年 7月17日
営業収益		
受取利息	1,336	1,909
有価証券売買等損益	87,994,585	30,125,464
営業収益合計	87,995,921	30,127,373
営業費用		
受託者報酬	285,586	274,591
委託者報酬	3,998,132	3,844,242
その他費用	23,930	23,003
営業費用合計	4,307,648	4,141,836
営業利益又は営業損失（△）	83,688,273	25,985,537
経常利益又は経常損失（△）	83,688,273	25,985,537
当期純利益又は当期純損失（△）	83,688,273	25,985,537
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	865,988	43,318
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△25,599,099	46,790,723
剰余金増加額又は欠損金減少額	704,032	828,194
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	478,724	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	225,308	828,194
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,467,590	1,711,234
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,245,794	1,711,234
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	221,796	-
分配金	9,668,905	9,252,986
期末剰余金又は期末欠損金（△）	46,790,723	62,596,916

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年1月17日および7月17日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は2026年 1月20日から2026年 7月17日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [2026年 1月19日現在]	当期 [2026年 7月17日現在]
１．　期首元本額	1,023,775,808円	973,633,148円
期中追加設定元本額	19,187,863円	15,767,653円
期中一部解約元本額	69,330,523円	31,674,996円
２．　受益権の総数	973,633,148口	957,725,805口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自 2025年 7月18日
至 2026年 1月19日

１.分配金の計算過程
第220期
2025年 7月18日
2025年 8月18日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,819,820円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	110,427,259円

当期
自 2026年 1月20日
至 2026年 7月17日

１.分配金の計算過程
第226期
2026年 1月20日
2026年 2月17日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,663,737円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	106,590,388円

前期 自 2025年 7月18日 至 2026年 1月19日			当期 自 2026年 1月20日 至 2026年 7月17日		
分配準備積立金額	D	129,879,128円	分配準備積立金額	D	149,792,766円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	242,126,207円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	258,046,891円
当ファンドの期末残存口数	F	1,022,910,235口	当ファンドの期末残存口数	F	966,993,634口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,367円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,668円
1万口当たり分配金額	H	16円	1万口当たり分配金額	H	16円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,636,656円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,547,189円

第221期
2025年 8月19日
2025年 9月17日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,226,968円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	110,690,248円
分配準備積立金額	D	129,645,294円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	242,562,510円
当ファンドの期末残存口数	F	1,022,247,292口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,372円
1万口当たり分配金額	H	16円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,635,595円

第222期
2025年 9月18日
2025年10月17日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,332,184円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	109,963,358円
分配準備積立金額	D	128,527,779円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	240,823,321円
当ファンドの期末残存口数	F	1,011,899,333口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,379円
1万口当たり分配金額	H	16円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,619,038円

第223期
2025年10月18日
2025年11月17日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,456,184円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	5,395,910円
収益調整金額	C	110,427,614円
分配準備積立金額	D	128,813,366円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	247,093,074円
当ファンドの期末残存口数	F	1,012,040,576口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,441円
1万口当たり分配金額	H	16円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,619,264円

第224期
2025年11月18日
2025年12月17日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,219,477円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	3,544,600円
収益調整金額	C	109,485,786円
分配準備積立金額	D	133,151,842円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	248,401,705円
当ファンドの期末残存口数	F	1,000,337,145口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,483円
1万口当たり分配金額	H	16円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,600,539円

第225期
2025年12月18日
2026年 1月19日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,595,976円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	16,888,579円
収益調整金額	C	106,900,068円
分配準備積立金額	D	133,315,290円

第227期
2026年 2月18日
2026年 3月17日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,223,557円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	4,354,379円
収益調整金額	C	107,067,173円
分配準備積立金額	D	149,432,022円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	263,077,131円
当ファンドの期末残存口数	F	966,987,717口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,720円
1万口当たり分配金額	H	16円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,547,180円

第228期
2026年 3月18日
2026年 4月17日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,431,038円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	7,372,335円
収益調整金額	C	107,201,356円
分配準備積立金額	D	153,715,945円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	270,720,674円
当ファンドの期末残存口数	F	964,714,550口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,806円
1万口当たり分配金額	H	16円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,543,543円

第229期
2026年 4月18日
2026年 5月18日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,872,326円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	107,466,076円
分配準備積立金額	D	161,226,889円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	270,565,291円
当ファンドの期末残存口数	F	962,972,731口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,809円
1万口当たり分配金額	H	16円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,540,756円

第230期
2026年 5月19日
2026年 6月17日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,417,522円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,016,848円
収益調整金額	C	107,964,058円
分配準備積立金額	D	161,271,920円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	273,670,348円
当ファンドの期末残存口数	F	963,723,230口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,839円
1万口当たり分配金額	H	16円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,541,957円

第231期
2026年 6月18日
2026年 7月17日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,800,718円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	107,698,436円
分配準備積立金額	D	162,738,944円

前期 自 2025年 7月18日 至 2026年 1月19日			当期 自 2026年 1月20日 至 2026年 7月17日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	259,699,913円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	272,238,098円
当ファンドの期末残存口数	F	973,633,148口	当ファンドの期末残存口数	F	957,725,805口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,667円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,842円
1万口当たり分配金額	H	16円	1万口当たり分配金額	H	16円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,557,813円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,532,361円

（金融商品に関する注記）

1　金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2025年 7月18日 至 2026年 1月19日	当期 自 2026年 1月20日 至 2026年 7月17日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2　金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 ［2026年 1月19日現在］	当期 ［2026年 7月17日現在］
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（１）有価証券	（１）有価証券
	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	同左
	（２）デリバティブ取引	（２）デリバティブ取引
	デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同左
	（３）上記以外の金融商品	（３）上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 ［2026年 1月19日現在］	当期 ［2026年 7月17日現在］
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	20,267,606	2,459,296
合計	20,267,606	2,459,296

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 ［2026年 1月19日現在］	当期 ［2026年 7月17日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0481円 (10,481円)	1.0654円 (10,654円)

（重要な後発事象に関する注記）

前期 自 2025年 7月18日 至 2026年 1月19日	当期 自 2026年 1月20日 至 2026年 7月17日
―	当ファンドは、信託約款に基づき信託契約の解約を行うことを2026年8月18日付で社内規定に基づき決裁しました。当ファンドは2027年1月13日に償還する予定です。

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	327,913,027	1,020,104,635	
合計		327,913,027	1,020,104,635	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

外国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［2026年 7月17日現在］
資産の部	
流動資産	
預金	4,323,576,315
コール・ローン	1,402,938,081
国債証券	943,650,138,725
派生商品評価勘定	1,785,374
未収入金	457,214
未収利息	8,028,911,689
前払費用	916,342,012

	［2026年 7月17日現在］
流動資産合計	958,324,149,410
資産合計	958,324,149,410
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	148,097
未払金	1,945,707,667
未払解約金	219,584,323
流動負債合計	2,165,440,087
負債合計	2,165,440,087
純資産の部	
元本等	
元本	307,361,437,417
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	648,797,271,906
元本等合計	956,158,709,323
純資産合計	956,158,709,323
負債純資産合計	958,324,149,410

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
２.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
３.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2026年 7月17日現在]
１． 期首	2026年 1月20日
期首元本額	285,197,768,317円
期中追加設定元本額	42,203,420,195円
期中一部解約元本額	20,039,751,095円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）	260,744,128円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）	766,167,695円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）	607,844,035円
三菱ＵＦＪ 外国債券オープン	670,568,810円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	1,801,167,132円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	6,154,815,980円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	5,957,051,589円
ｅＭＡＸＩＳ 先進国債券インデックス（除く日本）	7,407,344,525円
ｅＭＡＸＩＳ バランス（８資産均等型）	2,752,090,210円
ｅＭＡＸＩＳ バランス（波乗り型）	209,133,069円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	1,325,609,419円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）	528,104,384円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）	406,372,621円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）	286,026,542円
ｅＭＡＸＩＳ Ｓｌｉｍ 先進国債券インデックス（除く日本）	78,475,350,121円
海外債券セレクション（ラップ向け）	2,735,556,982円
ｅＭＡＸＩＳ Ｓｌｉｍ バランス（８資産均等型）	21,710,748,547円
つみたて８資産均等バランス	10,815,002,650円
つみたて４資産均等バランス	4,665,289,037円

	[2026年 7月17日現在]
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	8,209,707円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	7,173,121円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	7,633,660円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）	388,302,664円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）	295,137,172円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）	168,128,475円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式１５）	1,494,198,533円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式４０）	2,071,187,254円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式６５）	3,856,690,875円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金インデックス（先進国債券）	5,112,504,985円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）	158,956,015円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式２５）	196,731,474円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	94,651,381円
ラップ向けインデックスｆ　先進国債券	3,912,231,886円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式８０）	152,401,743円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	1,142,498,067円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	54,782,161円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	9,390,347円
アクティブアロケーションファンド（ラップ向け）	62,005,475円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０７０（確定拠出年金）	22,487,220円
ｅＭＡＸＩＳ／ＰａｙＰａｙ証券　全世界バランス	60,557,006円
三菱ＵＦＪ　資産配分最適化バランス（Ｒ１）	85,127,024円
三菱ＵＦＪ　資産配分最適化バランス（Ｒ２）	336,691,150円
三菱ＵＦＪ　資産配分最適化バランス（Ｒ３）	958,995,736円
三菱ＵＦＪ　資産配分最適化バランス（Ｒ４）	369,398,942円
三菱ＵＦＪ　資産配分最適化バランス（Ｒ５）	32,980,664円
三菱ＵＦＪ　外国債券オープン（確定拠出年金）	3,371,411,273円
三菱ＵＦＪ　外国債券オープン（毎月分配型）	13,292,877,260円
ワールド・インカムオープン	785,191,062円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ海外債券インデックスファンド	14,788,986,889円
三菱ＵＦＪ　世界国債インデックスファンド（毎月分配型）	327,913,027円
三菱ＵＦＪ　世界国債インデックスファンド（年１回決算型）	2,665,562,675円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（４資産均等型）	1,446,895,874円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）	663,624,079円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	421,591,153円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	833,013,531円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	347,844,404円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	166,666,212円
三菱ＵＦＪ　外国債券ファンドＶＡ（適格機関投資家限定）	460,317,476円
三菱ＵＦＪ　外国債券ファンドＶＡ２（適格機関投資家限定）	8,091,385円
ＭＵＡＭ　世界債券オープン（適格機関投資家限定）	2,944,956,310円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	9,251,002円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	1,049,238,438円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　４０型（適格機関投資家限定）	851,266,836円
ＭＵＡＭ　外国債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	52,555,288,731円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　５０型（適格機関投資家限定）	353,957,846円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　３０型（適格機関投資家限定）	93,042円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド２０ＶＡ（適格機関投資家限定）	880,833,189円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	303,684,594円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	54,448,663円
ＭＵＫＡＭ　外国債券インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	12,053,160,003円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	166,687,145円
外国債券インデックスファンドＶ（適格機関投資家限定）	624,065,466円
海外債券インデックスファンドＳ	11,262,419,213円

	[2026年 7月17日現在]
グローバルバランスオープンＶ（適格機関投資家限定）	107,578,308円
ＭＵＡＭ　グローバルバランス（退職給付信託向け）（適格機関投資家限定）	12,835,686,887円
パッシブバランスファンド（２％コース）（適格機関投資家転売制限付）	15,267,721円
パッシブバランスファンド（５％コース）（適格機関投資家転売制限付）	31,460,041円
ＭＵＡＭ　外国債券インデックスファンド３（適格機関投資家限定）	3,217,910円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	1,446,464円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	2,485,761円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	529,824円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	911,823円
三菱ＵＦＪ　外国債券インデックスファンドＶＡ	3,342,648円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	2,295,145円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	4,090,180円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	2,389,066円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	7,404,858円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞外国債券インデックスファンド	1,698,770,553円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定型）	169,476,049円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定成長型）	524,657,997円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（成長型）	458,936,180円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（積極型）	208,113,011円
合計	307,361,437,417円
２．　受益権の総数	307,361,437,417口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１　金融商品の状況に関する事項

区分	自 2026年 1月20日 至 2026年 7月17日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
３.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	［2026年 7月17日現在］
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。

区分	［2026年 7月17日現在］
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	［2026年 7月17日現在］
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	△4,451,917,883
合計	△4,451,917,883

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

［2026年 7月17日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	578,888,500	—	579,967,329	1,078,829
	カナダドル	26,565,253	—	26,620,936	55,683
	オーストラリアドル	12,480,468	—	12,504,514	24,046
	イギリスポンド	74,573,694	—	74,444,538	△129,156
	メキシコペソ	15,932,412	—	15,940,107	7,695
	韓国ウォン	17,447,840	—	17,596,960	149,120
	イスラエルシェケル	10,743,640	—	10,744,640	1,000
	ポーランドズロチ	13,322,932	—	13,303,991	△18,941
	中国元	232,780,392	—	233,106,984	326,592
	オフショア元	29,966,500	—	29,973,500	7,000
	ユーロ	366,277,100	—	366,412,509	135,409
合計		1,378,978,731	—	1,380,616,008	1,637,277

（注）時価の算定方法

1　対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2　対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	［2026年 7月17日現在］
1口当たり純資産額	3.1109円

	［2026年 7月17日現在］
(1万口当たり純資産額)	(31,109円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

通貨	種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
アメリカドル	国債証券	0.375 T-NOTE 270930	7,300,000.00	6,983,761.73	
		0.5 T-NOTE 270630	5,900,000.00	5,705,901.91	
		0.5 T-NOTE 270831	12,150,000.00	11,676,339.78	
		0.5 T-NOTE 271031	8,590,000.00	8,203,450.00	
		0.625 T-NOTE 271130	8,780,000.00	8,374,267.94	
		0.625 T-NOTE 271231	8,630,000.00	8,206,253.53	
		0.625 T-NOTE 300515	40,030,000.00	34,954,320.89	
		0.625 T-NOTE 300815	47,850,000.00	41,406,137.63	
		0.75 T-NOTE 280131	9,950,000.00	9,450,750.98	
		0.875 T-NOTE 301115	55,510,000.00	48,151,672.66	
		1 T-NOTE 280731	9,150,000.00	8,588,490.21	
		1.125 T-BOND 400515	7,220,000.00	4,498,257.39	
		1.125 T-BOND 400815	9,880,000.00	6,089,707.83	
		1.125 T-NOTE 280229	9,760,000.00	9,301,356.22	
		1.125 T-NOTE 280831	9,630,000.00	9,039,222.03	
		1.125 T-NOTE 310215	36,240,000.00	31,572,684.45	
		1.25 T-BOND 500515	13,170,000.00	6,102,443.02	
		1.25 T-NOTE 280331	8,250,000.00	7,858,608.36	
		1.25 T-NOTE 280430	2,440,000.00	2,318,810.15	
		1.25 T-NOTE 280630	10,280,000.00	9,723,434.42	
		1.25 T-NOTE 280930	10,700,000.00	10,045,669.96	
		1.25 T-NOTE 310815	50,530,000.00	43,571,269.11	
		1.375 T-BOND 401115	9,440,000.00	6,004,540.63	
		1.375 T-BOND 500815	12,980,000.00	6,199,978.12	
		1.375 T-NOTE 281031	9,050,000.00	8,500,459.92	
		1.375 T-NOTE 281231	5,200,000.00	4,862,304.66	
		1.375 T-NOTE 311115	39,110,000.00	33,680,432.22	
		1.5 T-NOTE 281130	9,700,000.00	9,118,000.00	
		1.5 T-NOTE 300215	23,820,000.00	21,685,504.56	
		1.625 T-BOND 501115	12,570,000.00	6,402,843.75	
		1.625 T-NOTE 290815	42,650,000.00	39,522,055.81	
		1.625 T-NOTE 310515	40,680,000.00	36,009,745.21	
		1.75 T-BOND 410815	13,510,000.00	8,902,878.96	
		1.75 T-NOTE 290131	10,040,000.00	9,453,875.74	

		1.75 T-NOTE 291115	20,080,000.00	18,564,587.50	
		1.875 T-BOND 410215	10,910,000.00	7,448,632.08	
		1.875 T-BOND 510215	14,860,000.00	8,050,521.04	
		1.875 T-BOND 511115	13,050,000.00	6,985,318.39	
		1.875 T-NOTE 290228	7,800,000.00	7,356,527.33	
		1.875 T-NOTE 320215	35,900,000.00	31,570,263.61	
		2 T-BOND 411115	11,770,000.00	8,013,944.77	
		2 T-BOND 500215	9,690,000.00	5,510,430.51	
		2 T-BOND 510815	13,660,000.00	7,580,232.87	
		2.25 T-BOND 410515	10,820,000.00	7,761,659.37	
		2.25 T-BOND 460815	7,380,000.00	4,713,110.13	
		2.25 T-BOND 490815	9,250,000.00	5,617,206.98	
		2.25 T-BOND 520215	11,800,000.00	6,924,894.54	
		2.25 T-NOTE 270815	21,690,000.00	21,274,158.88	
		2.25 T-NOTE 271115	16,000,000.00	15,615,624.96	
		2.375 T-BOND 420215	6,830,000.00	4,898,123.82	
		2.375 T-BOND 491115	8,300,000.00	5,162,210.89	
		2.375 T-BOND 510515	13,850,000.00	8,449,040.98	
		2.375 T-NOTE 290331	14,000,000.00	13,353,046.84	
		2.375 T-NOTE 290515	41,320,000.00	39,337,931.24	
		2.5 T-BOND 450215	8,150,000.00	5,602,169.90	
		2.5 T-BOND 460215	6,210,000.00	4,195,146.12	
		2.5 T-BOND 460515	4,570,000.00	3,074,663.86	
		2.625 T-NOTE 290215	24,090,000.00	23,175,803.29	
		2.625 T-NOTE 290731	6,790,000.00	6,487,234.98	
		2.75 T-BOND 420815	3,020,000.00	2,267,949.21	
		2.75 T-BOND 421115	4,360,000.00	3,257,396.89	
		2.75 T-BOND 470815	6,590,000.00	4,563,060.18	
		2.75 T-BOND 471115	8,600,000.00	5,935,679.66	
		2.75 T-NOTE 280215	24,190,000.00	23,675,962.50	
		2.75 T-NOTE 290531	7,160,000.00	6,881,710.91	
		2.75 T-NOTE 320815	46,940,000.00	42,933,597.76	
		2.875 T-BOND 430515	7,630,000.00	5,755,285.19	
		2.875 T-BOND 450815	7,890,000.00	5,739,358.62	
		2.875 T-BOND 461115	3,540,000.00	2,533,174.22	
		2.875 T-BOND 490515	9,570,000.00	6,644,794.93	
		2.875 T-BOND 520515	10,210,000.00	6,891,550.59	
		2.875 T-NOTE 280515	18,990,000.00	18,564,579.56	
		2.875 T-NOTE 280815	17,110,000.00	16,671,222.09	
		2.875 T-NOTE 290430	8,000,000.00	7,724,531.28	
		2.875 T-NOTE 320515	35,130,000.00	32,491,819.20	
		3 T-BOND 420515	2,970,000.00	2,324,489.06	
			5,600,000.00	4,203,281.25	

		3 T-BOND 441115			
		3 T-BOND 450515	4,410,000.00	3,289,067.56	
		3 T-BOND 451115	4,780,000.00	3,539,627.33	
		3 T-BOND 470215	3,890,000.00	2,836,357.01	
		3 T-BOND 470515	4,490,000.00	3,264,194.93	
		3 T-BOND 480215	7,670,000.00	5,525,995.31	
		3 T-BOND 480815	9,660,000.00	6,922,748.37	
		3 T-BOND 490215	9,050,000.00	6,453,781.25	
		3 T-BOND 520815	10,600,000.00	7,333,875.00	
		3.125 T-BOND 411115	2,490,000.00	2,002,018.36	
		3.125 T-BOND 420215	2,840,000.00	2,272,443.75	
		3.125 T-BOND 430215	3,920,000.00	3,080,721.88	
		3.125 T-BOND 440815	7,630,000.00	5,861,091.77	
		3.125 T-BOND 480515	5,880,000.00	4,322,259.34	
		3.125 T-NOTE 270831	7,300,000.00	7,223,720.69	
		3.125 T-NOTE 281115	23,180,000.00	22,640,793.33	
		3.125 T-NOTE 290831	5,900,000.00	5,714,933.57	
		3.25 T-BOND 420515	7,900,000.00	6,396,222.67	
		3.25 T-NOTE 270630	6,290,000.00	6,243,281.71	
		3.25 T-NOTE 290630	10,170,000.00	9,903,037.50	
		3.375 T-BOND 420815	6,970,000.00	5,718,531.06	
		3.375 T-BOND 440515	8,070,000.00	6,462,935.18	
		3.375 T-BOND 481115	8,520,000.00	6,519,131.25	
		3.375 T-NOTE 270915	23,800,000.00	23,606,625.00	
		3.375 T-NOTE 271231	11,000,000.00	10,882,265.68	
		3.375 T-NOTE 280915	3,600,000.00	3,540,656.23	
		3.375 T-NOTE 330515	31,250,000.00	29,363,403.43	
		3.5 T-BOND 390215	1,490,000.00	1,323,597.26	
		3.5 T-NOTE 280131	4,030,000.00	3,991,274.19	
		3.5 T-NOTE 280430	5,000,000.00	4,943,261.70	
		3.5 T-NOTE 281015	22,310,000.00	21,985,807.81	
		3.5 T-NOTE 281115	4,400,000.00	4,333,656.27	
		3.5 T-NOTE 281215	21,300,000.00	20,967,187.50	
		3.5 T-NOTE 290115	24,130,000.00	23,736,944.98	
		3.5 T-NOTE 290215	6,000,000.00	5,898,984.36	
		3.5 T-NOTE 290930	22,370,000.00	21,897,259.04	
		3.5 T-NOTE 300131	5,800,000.00	5,661,457.02	
		3.5 T-NOTE 300430	5,600,000.00	5,456,281.26	
		3.5 T-NOTE 330215	36,180,000.00	34,347,680.89	
		3.625 T-BOND 430815	3,700,000.00	3,098,316.39	
		3.625 T-BOND 440215	4,570,000.00	3,804,525.00	
		3.625 T-BOND 530215	10,190,000.00	7,957,554.11	
		3.625 T-BOND 530515	10,820,000.00	8,440,022.62	

		3.625 T-NOTE 280331	6,000,000.00	5,947,851.54	
		3.625 T-NOTE 280531	6,600,000.00	6,536,578.09	
		3.625 T-NOTE 280815	16,840,000.00	16,657,785.97	
		3.625 T-NOTE 300331	13,700,000.00	13,414,226.49	
		3.625 T-NOTE 310930	15,400,000.00	14,920,855.48	
		3.75 T-BOND 410815	2,960,000.00	2,591,387.50	
		3.75 T-BOND 431115	4,970,000.00	4,221,587.87	
		3.75 T-NOTE 270815	22,600,000.00	22,520,714.22	
		3.75 T-NOTE 280415	21,500,000.00	21,351,347.71	
		3.75 T-NOTE 280515	21,500,000.00	21,344,628.96	
		3.75 T-NOTE 281231	5,990,000.00	5,928,813.10	
		3.75 T-NOTE 300531	5,600,000.00	5,502,000.00	
		3.75 T-NOTE 300630	17,150,000.00	16,841,835.93	
		3.75 T-NOTE 301231	11,760,000.00	11,513,545.32	
		3.875 T-BOND 400815	1,900,000.00	1,709,109.36	
		3.875 T-BOND 430215	7,040,000.00	6,132,912.47	
		3.875 T-BOND 430515	6,920,000.00	6,012,831.25	
		3.875 T-NOTE 271015	19,940,000.00	19,884,308.17	
		3.875 T-NOTE 271130	6,900,000.00	6,877,089.86	
		3.875 T-NOTE 271231	5,000,000.00	4,981,640.60	
		3.875 T-NOTE 280315	17,000,000.00	16,924,960.98	
		3.875 T-NOTE 280615	18,700,000.00	18,600,656.25	
		3.875 T-NOTE 280715	16,050,000.00	15,959,718.75	
		3.875 T-NOTE 290930	14,430,000.00	14,284,290.76	
		3.875 T-NOTE 291130	2,690,000.00	2,660,578.12	
		3.875 T-NOTE 291231	11,100,000.00	10,974,257.86	
		3.875 T-NOTE 300630	4,900,000.00	4,834,347.64	
		3.875 T-NOTE 320930	1,100,000.00	1,070,802.73	
		3.875 T-NOTE 330815	20,120,000.00	19,458,240.72	
		3.875 T-NOTE 340815	21,970,000.00	21,076,610.60	
		4 T-BOND 421115	6,840,000.00	6,070,767.17	
		4 T-BOND 521115	10,690,000.00	8,934,292.77	
		4 T-NOTE 271215	14,000,000.00	13,974,843.68	
		4 T-NOTE 280229	3,840,000.00	3,831,000.00	
		4 T-NOTE 280630	8,690,000.00	8,663,352.89	
		4 T-NOTE 290131	10,050,000.00	10,003,479.45	
		4 T-NOTE 291031	6,600,000.00	6,555,656.25	
		4 T-NOTE 300228	2,130,000.00	2,113,733.78	
		4 T-NOTE 300331	17,500,000.00	17,359,863.32	
		4 T-NOTE 300531	3,000,000.00	2,973,984.36	
		4 T-NOTE 300731	5,400,000.00	5,350,429.67	
		4 T-NOTE 310131	1,950,000.00	1,928,176.75	

		4 T-NOTE 320630	2,850,000.00	2,798,176.76	
		4 T-NOTE 340215	22,550,000.00	21,900,806.69	
		4 T-NOTE 351115	20,040,000.00	19,219,612.50	
		4.125 T-BOND 440815	7,250,000.00	6,439,331.02	
		4.125 T-BOND 530815	11,300,000.00	9,644,285.12	
		4.125 T-NOTE 270930	7,440,000.00	7,442,034.39	
		4.125 T-NOTE 271031	6,500,000.00	6,500,761.73	
		4.125 T-NOTE 271115	22,000,000.00	21,999,140.68	
		4.125 T-NOTE 280731	2,700,000.00	2,697,890.62	
		4.125 T-NOTE 290331	2,050,000.00	2,046,196.28	
		4.125 T-NOTE 291031	2,000,000.00	1,994,062.50	
		4.125 T-NOTE 291130	3,000,000.00	2,990,800.77	
		4.125 T-NOTE 300831	2,750,000.00	2,736,250.00	
		4.125 T-NOTE 310331	12,100,000.00	12,021,775.43	
		4.125 T-NOTE 310630	1,700,000.00	1,688,511.72	
		4.125 T-NOTE 320331	9,400,000.00	9,302,328.17	
		4.125 T-NOTE 321115	40,140,000.00	39,599,050.88	
		4.125 T-NOTE 360215	24,290,000.00	23,489,189.05	
		4.25 T-BOND 390515	1,910,000.00	1,821,960.93	
		4.25 T-BOND 401115	1,980,000.00	1,852,073.42	
		4.25 T-BOND 540215	13,790,000.00	12,017,500.13	
		4.25 T-BOND 540815	12,880,000.00	11,226,731.18	
		4.25 T-NOTE 280115	20,400,000.00	20,430,281.35	
		4.25 T-NOTE 280215	18,600,000.00	18,627,972.72	
		4.25 T-NOTE 290228	11,330,000.00	11,347,260.57	
		4.25 T-NOTE 290630	7,170,000.00	7,179,102.53	
		4.25 T-NOTE 300131	9,600,000.00	9,605,250.04	
		4.25 T-NOTE 310228	6,030,000.00	6,024,111.34	
		4.25 T-NOTE 310630	3,330,000.00	3,324,406.63	
		4.25 T-NOTE 330331	9,000,000.00	8,924,941.44	
		4.25 T-NOTE 341115	23,500,000.00	23,102,519.59	
		4.25 T-NOTE 350515	21,560,000.00	21,141,432.86	
		4.25 T-NOTE 350815	20,820,000.00	20,389,367.64	
		4.375 T-BOND 380215	1,280,000.00	1,255,400.00	
		4.375 T-BOND 391115	2,270,000.00	2,176,539.83	
		4.375 T-BOND 400515	2,330,000.00	2,222,510.55	
		4.375 T-BOND 410515	360,000.00	340,003.12	
		4.375 T-BOND 430815	7,570,000.00	6,998,405.87	
		4.375 T-NOTE 270715	35,180,000.00	35,285,892.50	
		4.375 T-NOTE 280831	7,000,000.00	7,027,890.66	
		4.375 T-NOTE 281130	9,310,000.00	9,348,912.91	
		4.375 T-NOTE 291231	15,500,000.00	15,573,867.11	
		4.375 T-NOTE 340515	23,030,000.00	22,895,058.47	

		4.375 T-NOTE 360515	12,150,000.00	11,972,496.02	
		4.5 T-BOND 360215	2,260,000.00	2,267,680.47	
		4.5 T-BOND 380515	1,230,000.00	1,216,642.96	
		4.5 T-BOND 390815	2,280,000.00	2,220,506.25	
		4.5 T-BOND 440215	8,380,000.00	7,842,828.92	
		4.5 T-BOND 541115	13,150,000.00	11,950,576.13	
		4.5 T-NOTE 290531	4,700,000.00	4,737,636.70	
		4.5 T-NOTE 311231	4,250,000.00	4,288,183.61	
		4.5 T-NOTE 331115	20,880,000.00	20,969,310.85	
		4.625 T-BOND 400215	2,200,000.00	2,159,523.43	
		4.625 T-BOND 440515	7,590,000.00	7,206,942.18	
		4.625 T-BOND 441115	5,850,000.00	5,539,104.49	
		4.625 T-BOND 451115	3,750,000.00	3,536,718.75	
		4.625 T-BOND 460215	5,000,000.00	4,712,109.40	
		4.625 T-BOND 540515	11,700,000.00	10,854,263.62	
		4.625 T-BOND 550215	11,110,000.00	10,309,949.76	
		4.625 T-BOND 551115	10,700,000.00	9,934,281.25	
		4.625 T-NOTE 280930	8,030,000.00	8,104,967.59	
		4.625 T-NOTE 290430	17,000,000.00	17,190,585.98	
		4.625 T-NOTE 300930	5,680,000.00	5,759,764.06	
		4.625 T-NOTE 310430	7,800,000.00	7,915,628.91	
		4.625 T-NOTE 310531	1,700,000.00	1,725,134.77	
		4.625 T-NOTE 350215	21,050,000.00	21,226,787.16	
		4.75 T-BOND 410215	2,660,000.00	2,623,632.79	
		4.75 T-BOND 431115	7,020,000.00	6,788,148.07	
		4.75 T-BOND 450215	4,330,000.00	4,161,535.93	
		4.75 T-BOND 531115	11,120,000.00	10,512,309.34	
		4.75 T-BOND 550515	11,850,000.00	11,220,468.75	
		4.75 T-BOND 550815	11,790,000.00	11,168,261.65	
		4.75 T-BOND 560215	8,330,000.00	7,898,531.98	
		4.875 T-BOND 450815	6,700,000.00	6,530,798.80	
		4.875 T-NOTE 281031	18,400,000.00	18,673,484.35	
		4.875 T-NOTE 301031	3,760,000.00	3,849,373.43	
		5 T-BOND 370515	920,000.00	955,955.46	
		5 T-BOND 450515	4,300,000.00	4,261,199.20	
		5 T-BOND 560515	3,050,000.00	3,009,253.89	
		5.25 T-BOND 281115	5,990,000.00	6,133,900.40	
		5.375 T-BOND 310215	34,310,000.00	35,916,941.08	
		6.125 T-BOND 271115	7,160,000.00	7,345,712.50	
		6.25 T-BOND 300515	11,200,000.00	11,989,250.00	
アメリカドル合計			2,872,250,000.00	2,616,535,960.29 (425,213,258,906)	

カナダドル	国債証券	0.5 CAN GOVT 301201	4,500,000.00	4,023,880.96	
		1.25 CAN GOVT 300601	7,510,000.00	7,011,005.78	
		1.5 CAN GOVT 310601	7,100,000.00	6,569,191.29	
		1.5 CAN GOVT 311201	5,930,000.00	5,433,535.83	
		1.75 CAN GOVT 531201	5,900,000.00	3,741,376.02	
		2 CAN GOVT 280601	3,670,000.00	3,615,244.22	
		2 CAN GOVT 320601	6,000,000.00	5,602,189.85	
		2 CAN GOVT 511201	7,090,000.00	4,896,638.02	
		2.25 CAN GOVT 280201	3,000,000.00	2,976,081.87	
		2.25 CAN GOVT 290601	810,000.00	794,905.38	
		2.25 CAN GOVT 291201	1,000,000.00	975,755.60	
		2.5 CAN GOVT 270801	6,100,000.00	6,091,755.85	
		2.5 CAN GOVT 271101	4,500,000.00	4,487,494.86	
		2.5 CAN GOVT 280501	3,400,000.00	3,380,525.68	
		2.5 CAN GOVT 321201	4,290,000.00	4,097,999.80	
		2.75 CAN GOVT 270901	4,000,000.00	4,004,881.92	
		2.75 CAN GOVT 300301	5,400,000.00	5,342,530.66	
		2.75 CAN GOVT 300901	7,350,000.00	7,248,184.19	
		2.75 CAN GOVT 310301	8,130,000.00	7,991,649.17	
		2.75 CAN GOVT 330601	3,600,000.00	3,475,311.01	
		2.75 CAN GOVT 481201	2,090,000.00	1,739,490.13	
		2.75 CAN GOVT 551201	5,240,000.00	4,155,733.90	
		2.75 CANADA GOVER 641201	1,750,000.00	1,337,980.22	
		3 CAN GOVT 310901	800,000.00	793,020.76	
		3 CAN GOVT 320301	750,000.00	741,603.49	
		3 CAN GOVT 340601	6,310,000.00	6,142,261.77	
		3.25 CAN GOVT 280901	2,600,000.00	2,619,749.60	
		3.25 CAN GOVT 331201	3,970,000.00	3,944,058.43	
		3.25 CAN GOVT 341201	4,800,000.00	4,741,200.52	
		3.25 CAN GOVT 350601	7,550,000.00	7,431,889.46	
		3.25 CAN GOVT 351201	8,110,000.00	7,951,662.14	
		3.25 CAN GOVT 360601	7,280,000.00	7,110,150.32	
		3.5 CAN GOVT 280301	2,000,000.00	2,022,382.96	
		3.5 CAN GOVT 290901	5,300,000.00	5,377,040.95	
		3.5 CAN GOVT 340301	660,000.00	666,096.06	
		3.5 CAN GOVT 451201	1,650,000.00	1,579,231.76	
		3.5 CAN GOVT 571201	5,800,000.00	5,339,768.54	
		4 CAN GOVT 290301	7,590,000.00	7,790,983.95	
		4 CAN GOVT 410601	1,700,000.00	1,752,992.11	
		5 CAN GOVT 370601	1,000,000.00	1,126,362.16	
		5.75 CAN GOVT 290601	950,000.00	1,022,805.91	
		5.75 CAN GOVT 330601	1,430,000.00	1,642,258.91	

カナダドル合計			178,610,000.00	168,788,862.01 (19,538,998,666)	
オーストラリアドル	国債証券	1 AUST GOVT 301221	5,860,000.00	5,046,163.20	
		1 AUST GOVT 311121	6,510,000.00	5,423,350.80	
		1.25 AUST GOVT 320521	6,820,000.00	5,659,781.60	
		1.5 AUST GOVT 310621	5,940,000.00	5,154,494.40	
		1.75 AUST GOVT 321121	5,090,000.00	4,285,830.90	
		1.75 AUST GOVT 510621	4,590,000.00	2,288,574.00	
		2.25 AUST GOVT 280521	5,400,000.00	5,188,536.00	
		2.5 AUST GOVT 300521	5,740,000.00	5,344,456.60	
		2.75 AUST GOVT 271121	4,390,000.00	4,289,381.20	
		2.75 AUST GOVT 281121	3,540,000.00	3,405,975.60	
		2.75 AUST GOVT 291121	3,530,000.00	3,343,333.60	
		2.75 AUST GOVT 350621	5,270,000.00	4,472,701.70	
		2.75 AUST GOVT 410521	3,220,000.00	2,427,783.40	
		3 AUST GOVT 331121	4,100,000.00	3,664,457.00	
		3 AUST GOVT 470321	2,070,000.00	1,467,381.60	
		3.25 AUST GOVT 290421	5,400,000.00	5,230,386.00	
		3.25 AUST GOVT 390621	4,930,000.00	4,092,935.30	
		3.5 AUST GOVT 341221	6,400,000.00	5,820,480.00	
		3.75 AUST GOVT 340521	6,000,000.00	5,602,260.00	
		3.75 AUST GOVT 370421	5,280,000.00	4,756,646.40	
		4.25 AUST GOVT 340621	2,100,000.00	2,027,172.00	
		4.25 AUST GOVT 351221	4,130,000.00	3,935,518.30	
		4.25 AUST GOVT 360321	4,630,000.00	4,402,296.60	
		4.25 AUST GOVT 361021	4,340,000.00	4,107,419.40	
		4.5 AUST GOVT 330421	4,710,000.00	4,660,733.40	
		4.75 AUST GOVT 540621	1,920,000.00	1,731,321.60	
オーストラリアドル合計			121,910,000.00	107,829,370.60 (12,262,356,024)	
イギリスポンド	国債証券	0.125 GILT 280131	4,300,000.00	4,047,549.49	
		0.25 GILT 310731	5,060,000.00	4,110,087.46	
		0.375 GILT 301022	4,600,000.00	3,886,762.82	
		0.5 GILT 290131	6,730,000.00	6,121,673.81	
		0.5 GILT 611022	4,000,000.00	918,800.00	
		0.625 GILT 350731	5,630,000.00	3,880,614.81	
		0.625 GILT 501022	3,880,000.00	1,319,976.00	
		0.875 GILT 291022	3,730,000.00	3,338,277.52	
		0.875 GILT 330731	8,390,000.00	6,460,803.40	
		0.875 GILT 460131	3,680,000.00	1,626,928.00	
		1 GILT 320131	6,750,000.00	5,576,267.74	
		1.125 GILT 390131	8,110,000.00	5,081,285.22	

		1.125 GILT 731022	2,300,000.00	647,680.00	
		1.25 GILT 270722	3,630,000.00	3,525,484.05	
		1.25 GILT 411022	4,650,000.00	2,666,258.89	
		1.25 GILT 510731	4,880,000.00	2,000,800.00	
		1.5 GILT 470722	3,710,000.00	1,831,012.58	
		1.5 GILT 530731	3,660,000.00	1,550,267.47	
		1.625 GILT 281022	3,470,000.00	3,272,913.82	
		1.625 GILT 541022	2,820,000.00	1,217,676.00	
		1.625 GILT 711022	3,450,000.00	1,259,250.00	
		1.75 GILT 370907	5,210,000.00	3,731,402.00	
		1.75 GILT 490122	2,380,000.00	1,205,092.24	
		1.75 GILT 570722	4,130,000.00	1,780,655.64	
		2.5 GILT 650722	3,130,000.00	1,600,682.00	
		3.25 GILT 330131	6,300,000.00	5,794,070.81	
		3.25 GILT 440122	4,440,000.00	3,301,904.43	
		3.5 GILT 450122	3,510,000.00	2,673,838.49	
		3.5 GILT 680722	3,260,000.00	2,166,414.12	
		3.75 GILT 380129	6,200,000.00	5,431,035.88	
		3.75 GILT 520722	2,410,000.00	1,785,575.72	
		3.75 GILT 531022	5,790,000.00	4,240,734.14	
		4 GILT 290522	7,120,000.00	7,039,040.61	
		4 GILT 311022	6,390,000.00	6,222,595.86	
		4 GILT 600122	3,140,000.00	2,369,394.73	
		4 GILT 631022	3,480,000.00	2,599,238.06	
		4.125 GILT 290722	9,190,000.00	9,111,612.78	
		4.125 GILT 310307	4,760,000.00	4,681,621.30	
		4.125 GILT 330307	3,870,000.00	3,743,782.27	
		4.25 GILT 271207	950,000.00	950,584.15	
		4.25 GILT 320607	5,530,000.00	5,438,862.50	
		4.25 GILT 340731	6,400,000.00	6,150,582.52	
		4.25 GILT 360307	4,660,000.00	4,395,624.54	
		4.25 GILT 390907	2,980,000.00	2,690,999.80	
		4.25 GILT 401207	3,620,000.00	3,222,744.16	
		4.25 GILT 461207	3,030,000.00	2,536,095.63	
		4.25 GILT 491207	2,970,000.00	2,438,905.37	
		4.25 GILT 551207	3,030,000.00	2,417,818.89	
		4.375 GILT 280307	10,600,000.00	10,605,484.44	
		4.375 GILT 300307	8,070,000.00	8,046,585.54	
		4.375 GILT 400131	7,500,000.00	6,821,250.00	
		4.375 GILT 540731	6,300,000.00	5,144,740.33	
		4.5 GILT 280607	6,460,000.00	6,474,882.54	
		4.5 GILT 340907	3,000,000.00	2,934,038.70	
			7,550,000.00	7,333,466.00	

		4.5 GILT 350307			
		4.5 GILT 421207	3,690,000.00	3,305,814.17	
		4.625 GILT 340131	5,420,000.00	5,362,148.38	
		4.75 GILT 301207	5,150,000.00	5,217,033.43	
		4.75 GILT 351022	6,100,000.00	5,999,867.89	
		4.75 GILT 381207	3,580,000.00	3,428,136.04	
		4.75 GILT 431022	6,350,000.00	5,801,622.25	
		4.875 GILT 360731	1,300,000.00	1,282,615.99	
		5.25 GILT 410131	3,250,000.00	3,209,146.22	
		5.375 GILT 560131	1,620,000.00	1,550,940.83	
		6 GILT 281207	1,890,000.00	1,964,911.47	
イギリスポンド合計			303,140,000.00	248,543,961.94 (54,438,583,983)	
シンガポールドル	国債証券	1.625 SINGAPORGOV 310701	1,050,000.00	1,036,140.00	
		1.875 SINGAPORGOV 500301	1,790,000.00	1,659,330.00	
		1.875 SINGAPORGOV 511001	1,290,000.00	1,182,930.00	
		2.25 SINGAPORGOVT 360801	2,030,000.00	2,039,094.40	
		2.375 SINGAPORGOV 390701	1,240,000.00	1,253,020.00	
		2.5 SINGAPORGOVT 300401	890,000.00	912,517.00	
		2.625 SINGAPORGOV 280501	800,000.00	814,640.00	
		2.625 SINGAPORGOV 320801	700,000.00	723,800.00	
		2.75 SINGAPORGOVT 350301	1,120,000.00	1,172,080.00	
		2.75 SINGAPORGOVT 420401	1,280,000.00	1,363,200.00	
		2.75 SINGAPORGOVT 460301	1,830,000.00	1,961,705.10	
		2.875 SINGAPORGOV 270901	2,600,000.00	2,637,180.00	
		2.875 SINGAPORGOV 280801	1,000,000.00	1,024,885.00	
		2.875 SINGAPORGOV 290701	1,760,000.00	1,815,440.00	
		2.875SINGAPORGOVT 300901	2,040,000.00	2,126,169.60	
		3 SINGAPORGOVT 290401	500,000.00	516,600.00	
		3 SINGAPORGOVT 720801	1,440,000.00	1,662,480.00	
		3.25 SINGAPORGOVT 540601	400,000.00	474,176.00	
		3.375 SINGAPORGOV 330901	2,330,000.00	2,525,720.00	
シンガポールドル合計			26,090,000.00	26,901,107.10 (3,388,194,439)	
マレーシアリンギット	国債証券	2.632 MALAYSIAGOV 310415	6,280,000.00	6,063,997.32	
		3.336 MALAYSIAGOV 300515	950,000.00	950,918.55	
		3.476 MALAYSIAGOV 350702	780,000.00	771,017.23	
		3.519 MALAYSIAGOV 280420	4,500,000.00	4,524,539.85	
		3.582 MALAYSIAGOV 320715	5,900,000.00	5,919,197.42	
		3.733 MALAYSIAGO 280615	5,020,000.00	5,067,963.08	
		3.757 MALAYSIAGOV 400522	6,580,000.00	6,519,326.14	
		3.828 MALAYSIAGOV 340705	6,510,000.00	6,615,532.30	
		3.844 MALAYSIAGOV 330415	3,050,000.00	3,104,629.16	

		3.885 MALAYSIAGOV 290815	5,000,000.00	5,088,700.50	
		3.899 MALAYSIAGOV 271116	5,640,000.00	5,707,577.91	
		3.917 MALAYSIAGOV 550715	2,540,000.00	2,469,772.35	
		4.054 MALAYSIAGOV 390418	4,140,000.00	4,234,165.95	
		4.065 MALAYSIAGOV 500615	5,250,000.00	5,263,287.22	
		4.18 MALAYSIAGOVT 440516	2,100,000.00	2,174,089.26	
		4.232MALAYSIAGOVT 310630	2,550,000.00	2,646,346.14	
		4.254 MALAYSIAGOV 350531	3,250,000.00	3,400,456.47	
		4.457 MALAYSIAGOV 530331	5,230,000.00	5,566,124.25	
		4.498 MALAYSIAGOV 300415	6,240,000.00	6,497,892.96	
		4.504 MALAYSIAGOV 290430	1,500,000.00	1,548,766.65	
		4.642 MALAYSIAGOV 331107	5,460,000.00	5,828,205.47	
		4.696 MALAYSIAGOV 421015	4,600,000.00	5,047,145.30	
		4.736 MALAYSIAGOV 460315	2,450,000.00	2,714,025.72	
		4.762 MALAYSIAGOV 370407	4,440,000.00	4,830,291.09	
		4.893 MALAYSIAGOV 380608	4,860,000.00	5,343,391.15	
		4.921 MALAYSIAGOV 480706	3,220,000.00	3,627,583.73	
		4.935 MALAYSIAGOV 430930	3,750,000.00	4,231,351.12	
マレーシアリンギット合計			111,790,000.00	115,756,294.29 (4,606,324,945)	
ニュージーランドドル	国債証券	0.25 NZ GOVT 280515	2,000,000.00	1,883,536.28	
		1.5 NZ GOVT 310515	3,390,000.00	3,003,893.27	
		1.75 NZ GOVT 410515	1,150,000.00	758,506.09	
		2 NZ GOVT 320515	3,600,000.00	3,180,187.98	
		2.75 NZ GOVT 370415	2,950,000.00	2,459,324.96	
		2.75 NZ GOVT 510515	1,180,000.00	771,159.98	
		3 NZ GOVT 290420	3,700,000.00	3,624,689.57	
		3.5 NZ GOVT 330414	2,850,000.00	2,705,820.66	
		4.25 NZ GOVT 340515	1,820,000.00	1,793,187.77	
		4.25 NZ GOVT 360515	1,350,000.00	1,307,794.15	
		4.5 NZ GOVT 300515	2,500,000.00	2,547,363.25	
		4.5 NZ GOVT 350515	2,700,000.00	2,686,735.22	
		5 NZ GOVT 540515	1,170,000.00	1,124,497.39	
ニュージーランドドル合計			30,360,000.00	27,846,696.57 (2,645,436,174)	
スウェーデンクローネ	国債証券	0.125 SWD GOVT 310512	9,450,000.00	8,415,087.88	
		0.75 SWD GOVT 280512	12,000,000.00	11,661,937.92	
		0.75 SWD GOVT 291112	20,200,000.00	19,106,199.89	
		1.75 SWD GOVT 331111	11,500,000.00	10,755,639.73	
		2.25 SWD GOVT 320601	9,750,000.00	9,543,784.18	
		2.25 SWD GOVT 350511	19,140,000.00	18,287,293.86	
		2.5 SWD GOVT 361015	6,000,000.00	5,768,795.10	

		3.5 SWD GOVT 390330	13,070,000.00	13,758,089.75	
スウェーデンクローネ合計			101,110,000.00	97,296,828.31 (1,639,451,557)	
ノルウェークローネ	国債証券	1.25 NORWE GOVT 310917	10,700,000.00	9,186,265.32	
		1.375 NORWE GOVT 300819	15,770,000.00	14,010,856.50	
		1.75 NORWE GOVT 290906	10,600,000.00	9,775,867.27	
		2 NORWE GOVT 280426	6,900,000.00	6,609,651.72	
		2.125 NORWE GOVT 320518	10,500,000.00	9,317,119.14	
		3 NORWE GOVT 330815	8,700,000.00	8,012,563.93	
		3.5 NORWE GOVT 421006	4,000,000.00	3,599,340.00	
		3.625 NORWE GOVT 340413	8,100,000.00	7,725,184.65	
		3.625 NORWE GOVT 390531	9,550,000.00	8,849,495.56	
		3.75 NORWE GOVT 350612	12,000,000.00	11,478,351.48	
		4.125 NORWE GOVT 360603	3,500,000.00	3,427,550.00	
ノルウェークローネ合計			100,320,000.00	91,992,245.57 (1,547,309,570)	
デンマーククローネ	国債証券	0 DMK GOVT 311115	8,550,000.00	7,424,020.57	
		0.25 DMK GOVT 521115	13,530,000.00	6,375,471.30	
		0.5 DMK GOVT 271115	5,500,000.00	5,364,184.37	
		0.5 DMK GOVT 291115	10,550,000.00	9,859,054.86	
		2.25 DMK GOVT 331115	9,800,000.00	9,431,086.35	
		2.25 DMK GOVT 351115	10,500,000.00	9,885,761.76	
		4.5 DMK GOVT 391115	18,500,000.00	21,235,058.50	
デンマーククローネ合計			76,930,000.00	69,574,637.71 (1,731,016,986)	
メキシコペソ	国債証券	10 MEXICAN BONOS 361120	18,350,000.00	19,479,251.84	
		7.5 MEXICAN BONOS 330526	60,200,000.00	56,302,201.70	
		7.75 MEXICAN BONO 310529	96,810,000.00	94,368,604.75	
		7.75 MEXICAN BONO 341123	78,400,000.00	72,896,796.67	
		7.75 MEXICAN BONO 421113	88,590,000.00	75,537,067.89	
		8 MEXICAN BONOS 320415	49,000,000.00	47,472,121.20	
		8 MEXICAN BONOS 350524	22,000,000.00	20,524,579.24	
		8 MEXICAN BONOS 360221	45,000,000.00	41,893,200.00	
		8 MEXICAN BONOS 471107	47,100,000.00	40,371,848.36	
		8 MEXICAN BONOS 530731	77,270,000.00	65,512,140.90	
		8 MEXICAN BONOS 550429	19,900,000.00	16,819,738.89	
		8.5 MEXICAN BONOS 280302	38,000,000.00	38,725,420.00	
		8.5 MEXICAN BONOS 290301	84,420,000.00	85,894,471.27	
		8.5 MEXICAN BONOS 290531	68,650,000.00	69,787,271.68	
		8.5 MEXICAN BONOS 300228	60,000,000.00	60,558,967.80	
		8.5 MEXICAN BONOS 381118	58,020,000.00	54,314,210.38	
メキシコペソ合計			911,710,000.00	860,457,892.57 (8,027,297,725)	

韓国ウォン	国債証券	1.125 KOREA TREAS 390910	700,000,000.00	475,250,419.00	
		1.375 KOREA TREAS 291210	2,500,000,000.00	2,295,507,350.00	
		1.375 KOREA TREAS 300610	2,100,000,000.00	1,901,042,451.00	
		1.5 KOREA TREASUR 301210	2,900,000,000.00	2,601,202,734.00	
		1.5 KOREA TREASUR 360910	950,000,000.00	731,992,594.00	
		1.5 KOREA TREASUR 400910	700,000,000.00	489,453,762.00	
		1.5 KOREA TREASUR 500310	3,000,000,000.00	1,695,124,920.00	
		1.875 KOREA TREAS 290610	1,000,000,000.00	945,994,640.00	
		1.875 KOREA TREAS 410910	800,000,000.00	578,822,376.00	
		1.875 KOREA TREAS 510310	4,870,000,000.00	2,963,026,828.00	
		2 KOREA TREASURY 310610	1,700,000,000.00	1,540,973,245.00	
		2 KOREA TREASURY 460310	1,500,000,000.00	1,020,271,125.00	
		2 KOREA TREASURY 490310	2,100,000,000.00	1,360,830,093.00	
		2.125 KOREA TREAS 470310	1,500,000,000.00	1,030,087,950.00	
		2.25 KOREA TREASU 270910	950,000,000.00	936,546,204.00	
		2.25 KOREA TREASU 280610	3,300,000,000.00	3,211,924,881.00	
		2.25 KOREA TREASU 370910	1,100,000,000.00	899,239,924.00	
		2.375 KOREA TREAS 271210	700,000,000.00	688,690,940.00	
		2.375 KOREA TREAS 281210	200,000,000.00	193,520,574.00	
		2.375 KOREA TREAS 311210	800,000,000.00	731,098,800.00	
		2.375 KOREA TREAS 380910	1,100,000,000.00	897,064,872.00	
		2.5 KOREA TREASUR 300910	900,000,000.00	846,966,942.00	
		2.5 KOREA TREASUR 520310	2,700,000,000.00	1,872,076,158.00	
		2.625 KOREA TREAS 280610	1,200,000,000.00	1,176,111,768.00	
		2.625 KOREA TREAS 300310	2,000,000,000.00	1,906,784,920.00	
		2.625 KOREA TREAS 350610	1,600,000,000.00	1,407,644,192.00	
		2.625 KOREA TREAS 480310	2,200,000,000.00	1,639,375,518.00	
		2.625 KOREA TREAS 550310	4,150,000,000.00	2,917,755,149.00	
		2.625 KOREA TREAS 550910	2,400,000,000.00	1,687,403,088.00	
		2.75 KOREA TREASU 281210	2,680,000,000.00	2,615,927,766.00	
		2.75 KOREA TREASU 441210	1,600,000,000.00	1,259,905,824.00	
		2.75 KOREA TREASU 450910	400,000,000.00	313,316,380.00	
		2.75 KOREA TREASU 540910	1,800,000,000.00	1,302,771,096.00	
		2.875 KOREA TREAS 271210	1,400,000,000.00	1,386,791,714.00	
		2.875 KOREA TREAS 440910	1,250,000,000.00	1,006,138,400.00	
		3 KOREA TREASURY 280310	300,000,000.00	296,724,135.00	
		3 KOREA TREASURY 290910	1,300,000,000.00	1,264,137,186.00	
		3 KOREA TREASURY 341210	900,000,000.00	820,743,129.00	
		3.125 KOREA TREAS 270910	1,300,000,000.00	1,294,195,474.00	
		3.125 KOREA TREAS 520910	2,400,000,000.00	1,890,663,840.00	
		3.25 KOREA TREASU 280310	1,780,000,000.00	1,767,190,479.00	
		3.25 KOREA TREASU 290310	1,200,000,000.00	1,181,586,660.00	
			1,300,000,000.00	1,224,524,093.00	

		3.25 KOREA TREASU 330610			
		3.25 KOREA TREASU 351210	1,900,000,000.00	1,745,602,865.00	
		3.25 KOREA TREASU 420910	1,150,000,000.00	996,562,929.00	
		3.25 KOREA TREASU 530310	2,500,000,000.00	2,014,251,525.00	
		3.25 KOREA TREASU 540310	3,000,000,000.00	2,411,649,090.00	
		3.375 KOREA TREAS 310310	600,000,000.00	581,917,428.00	
		3.375 KOREA TREAS 320610	1,400,000,000.00	1,341,389,518.00	
		3.5 KOREA TREASUR 280910	400,000,000.00	397,840,860.00	
		3.5 KOREA TREASUR 340610	2,000,000,000.00	1,899,736,440.00	
		3.5 KOREA TREASUR 560310	2,100,000,000.00	1,772,002,764.00	
		3.625 KOREA TREAS 530910	2,000,000,000.00	1,726,053,560.00	
		3.75 KOREA TREASU 331210	1,700,000,000.00	1,646,491,140.00	
		3.875 KOREA TREAS 430910	800,000,000.00	746,673,367.00	
		4 KOREA TREASURY 311210	2,400,000,000.00	2,379,788,928.00	
		4.125 KOREA TREAS 331210	1,500,000,000.00	1,488,139,095.00	
		4.25 KOREA TREASU 321210	1,000,000,000.00	1,002,366,800.00	
		4.25 KOREA TREASU 360610	150,000,000.00	149,446,185.00	
		4.75 KOREA TREASU 301210	400,000,000.00	410,545,000.00	
		5.5 KOREA TREASUR 280310	1,000,000,000.00	1,028,293,900.00	
		5.5 KOREA TREASUR 291210	300,000,000.00	314,344,200.00	
韓国ウォン合計			97,530,000,000.00	82,319,496,187.00 (9,056,132,414)	
イスラエルシェケル	国債証券	1 ISRAEL FIXED BO 300331	9,620,000.00	8,831,341.72	
		1.3 ISRAEL FIXED 320430	7,600,000.00	6,729,088.56	
		1.5 ISRAEL FIXED 370531	7,400,000.00	5,855,200.34	
		2.25 ISRAEL FIXED 280928	5,580,000.00	5,542,612.93	
		2.8 ISRAEL FIXED 521129	8,100,000.00	6,239,046.46	
		3.75 ISRAEL FIXED 270930	6,500,000.00	6,732,065.60	
		3.75 ISRAEL FIXED 290228	6,100,000.00	6,233,890.12	
		3.75 ISRAEL FIXED 310731	2,180,000.00	2,245,431.61	
		3.75 ISRAEL FIXED 470331	4,680,000.00	4,433,538.47	
		4 ISRAEL FIXED BO 350330	7,700,000.00	7,924,074.62	
		4.1 ISRAEL FIXED 280731	3,900,000.00	4,104,634.56	
		4.15 ISRAEL FIXED 351031	2,190,000.00	2,311,396.51	
		4.6 ISRAEL FIXED 290831	3,000,000.00	3,220,287.00	
		5.5 ISRAEL FIXED 420131	6,560,000.00	7,806,919.55	
イスラエルシェケル合計			81,110,000.00	78,209,528.05 (4,202,901,827)	
ポーランドズロチ	国債証券	0 POLAND 280125	5,000,000.00	4,717,881.90	
		1.25 POLAND 301025	12,690,000.00	11,052,861.83	
		1.75 POLAND 320425	12,400,000.00	10,450,220.90	
		2.5 POLAND 270725	10,110,000.00	9,989,024.95	
		2.75 POLAND 280425	5,760,000.00	5,642,380.80	

		2.75 POLAND 291025	7,900,000.00	7,516,932.16	
		4 POLAND 310725	5,400,000.00	5,189,881.24	
		4.5 POLAND 300725	13,000,000.00	12,945,270.00	
		4.5 POLAND 310125	10,980,000.00	10,875,139.12	
		4.75 POLAND 290725	11,800,000.00	11,933,101.64	
		5 POLAND 300125	8,000,000.00	8,123,660.00	
		5 POLAND 341025	9,800,000.00	9,590,979.81	
		5 POLAND 351025	10,200,000.00	9,877,544.23	
		5.25 POLAND 360425	2,000,000.00	1,961,419.20	
		5.75 POLAND 290425	10,600,000.00	11,000,393.80	
		6 POLAND 331025	18,660,000.00	19,569,214.09	
		7.5 POLAND 280725	8,120,000.00	8,641,537.85	
ポーランドズロチ合計			162,420,000.00	159,077,443.52 (6,829,655,974)	
中国元	**国債証券**	1.26 CHINA GOVT 290525	110,000,000.00	109,887,016.80	
		1.32 CHINA GOVT 290225	40,000,000.00	40,066,388.00	
		1.36 CHINA GOVT 271215	32,000,000.00	32,058,313.60	
		1.4 CHINA GOVT 281125	9,000,000.00	9,024,981.30	
		1.42 CHINA GOVT 271115	35,000,000.00	35,112,157.50	
		1.42 CHINA GOVT 280815	29,000,000.00	29,105,934.10	
		1.43 CHINA GOVT 300125	58,000,000.00	58,162,985.80	
		1.44 CHINA GOVT 270915	80,000,000.00	80,241,808.00	
		1.45 CHINA GOVT 280225	60,000,000.00	60,265,044.00	
		1.46 CHINA GOVT 280525	84,000,000.00	84,416,161.20	
		1.49 CHINA GOVT 311225	56,000,000.00	56,064,864.80	
		1.5 CHINA GOVT 310415	18,000,000.00	18,051,757.20	
		1.54 CHINA GOVT 310125	82,000,000.00	82,425,981.80	
		1.55 CHINA GOVT 300725	50,000,000.00	50,391,210.00	
		1.56 CHINA GOVT 330615	76,000,000.00	75,967,244.00	
		1.61 CHINA GOVT 350215	87,000,000.00	86,629,025.91	
		1.62 CHINA GOVT 270815	126,000,000.00	126,625,779.00	
		1.63 CHINA GOVT 301025	58,000,000.00	58,559,166.40	
		1.65 CHINA GOVT 350515	63,000,000.00	62,894,105.82	
		1.66 CHINA GOVT 321225	61,000,000.00	61,454,145.00	
		1.66 CHINA GOVT 330325	43,000,000.00	43,310,460.00	
		1.67 CHINA GOVT 350525	115,000,000.00	114,997,379.15	
		1.72 CHINA GOVT 360515	19,000,000.00	18,961,863.01	
		1.74 CHINA GOVT 291015	20,000,000.00	20,253,692.00	
		1.75 CHINA GOVT 360225	97,000,000.00	97,113,994.40	
		1.78 CHINA GOVT 320915	41,000,000.00	41,638,743.10	
		1.78 CHINA GOVT 351115	82,000,000.00	82,366,130.00	
		1.79 CHINA GOVT 320325	104,000,000.00	105,761,489.60	

		1.83 CHINA GOVT 350825	62,000,000.00	62,565,353.20	
		1.87 CHINA GOVT 310915	34,000,000.00	34,737,031.60	
		1.91 CHINA GOVT 290715	44,000,000.00	44,796,109.60	
		1.92 CHINA GOVT 550115	32,000,000.00	29,804,397.12	
		2.04 CHINA GOVT 341125	66,000,000.00	68,117,610.00	
		2.05 CHINA GOVT 290415	93,000,000.00	94,972,120.80	
		2.11 CHINA GOVT 340825	74,000,000.00	76,800,774.20	
		2.12 CHINA GOVT 310625	99,000,000.00	102,329,201.70	
		2.27 CHINA GOVT 340525	71,000,000.00	74,556,553.30	
		2.28 CHINA GOVT 310325	66,000,000.00	68,611,131.60	
		2.35 CHINA GOVT 340225	17,000,000.00	17,947,236.60	
		2.37 CHINA GOVT 290115	103,000,000.00	105,861,473.90	
		2.38 CHINA GOVT 560115	23,000,000.00	23,539,950.30	
		2.4 CHINA GOVT 280715	139,000,000.00	142,324,991.20	
		2.44 CHINA GOVT 271015	70,000,000.00	71,044,946.00	
		2.48 CHINA GOVT 280925	28,000,000.00	28,786,752.40	
		2.5 CHINA GOVT 270725	69,000,000.00	69,882,544.50	
		2.52 CHINA GOVT 330825	69,000,000.00	73,545,457.80	
		2.54 CHINA GOVT 301225	83,000,000.00	87,151,469.10	
		2.55 CHINA GOVT 281015	78,000,000.00	80,356,286.40	
		2.6 CHINA GOVT 300915	107,000,000.00	112,376,001.00	
		2.6 CHINA GOVT 320901	51,000,000.00	54,359,880.00	
		2.62 CHINA GOVT 280415	71,000,000.00	72,843,550.50	
		2.62 CHINA GOVT 290925	82,000,000.00	85,424,295.40	
		2.62 CHINA GOVT 300625	55,000,000.00	57,701,990.50	
		2.64 CHINA GOVT 280115	106,000,000.00	108,454,663.20	
		2.67 CHINA GOVT 330525	51,000,000.00	54,816,228.00	
		2.67 CHINA GOVT 331125	67,000,000.00	72,233,711.70	
		2.68 CHINA GOVT 300521	61,000,000.00	63,969,492.20	
		2.69 CHINA GOVT 320815	79,000,000.00	84,285,589.80	
		2.75 CHINA GOVT 290615	59,000,000.00	61,588,890.50	
		2.75 CHINA GOVT 320217	50,000,000.00	53,551,225.00	
		2.76 CHINA GOVT 320515	22,000,000.00	23,617,266.20	
		2.79 CHINA GOVT 291215	54,000,000.00	56,738,923.20	
		2.8 CHINA GOVT 290324	62,000,000.00	64,665,169.20	
		2.8 CHINA GOVT 300325	83,000,000.00	87,519,623.90	
		2.8 CHINA GOVT 321115	38,000,000.00	41,022,554.20	
		2.88 CHINA GOVT 330225	39,000,000.00	42,458,999.70	
		2.89 CHINA GOVT 311118	5,000,000.00	5,387,056.00	
		2.91 CHINA GOVT 281014	76,000,000.00	79,104,516.40	
		3 CHINA GOVT 531015	36,000,000.00	41,685,242.40	
		3.01 CHINA GOVT 280513	83,000,000.00	86,024,677.70	
			40,000,000.00	43,222,060.00	

		3.02 CHINA GOVT 310527			
		3.12 CHINA GOVT 521025	28,000,000.00	32,805,623.20	
		3.13 CHINA GOVT 291121	37,000,000.00	39,407,475.30	
		3.19 CHINA GOVT 530415	30,000,000.00	35,687,751.00	
		3.25 CHINA GOVT 281122	7,000,000.00	7,357,741.30	
		3.27 CHINA GOVT 301119	26,000,000.00	28,270,933.60	
		3.29 CHINA GOVT 290523	6,000,000.00	6,381,605.40	
		3.32 CHINA GOVT 520415	30,000,000.00	36,342,078.00	
		3.39 CHINA GOVT 500316	48,000,000.00	57,922,310.40	
		3.53 CHINA GOVT 511018	25,000,000.00	31,200,580.00	
		3.72 CHINA GOVT 510412	28,000,000.00	35,781,348.40	
		3.81 CHINA GOVT 500914	53,000,000.00	67,867,994.60	
		3.86 CHINA GOVT 490722	38,000,000.00	49,027,980.00	
		4.08 CHINA GOVT 481022	32,000,000.00	42,373,894.40	
中国元合計			4,820,000,000.00	5,023,018,135.11 (120,469,555,443)	
ユーロ	国債証券	0 AUSTRIA GOVT 281020	1,790,000.00	1,681,321.49	
		0 AUSTRIA GOVT 300220	3,150,000.00	2,842,502.51	
		0 AUSTRIA GOVT 310220	2,720,000.00	2,376,654.40	
		0 AUSTRIA GOVT 401020	1,550,000.00	927,183.65	
		0 BEL GOVT 271022	3,800,000.00	3,673,822.59	
		0 BEL GOVT 311022	1,650,000.00	1,402,061.84	
		0 BUND 271115	4,000,000.00	3,863,093.00	
		0 BUND 290815	6,150,000.00	5,658,834.86	
		0 BUND 300215	4,820,000.00	4,370,269.90	
		0 BUND 300815	5,590,000.00	4,998,508.12	
		0 BUND 300815	60,000.00	53,662.35	
		0 BUND 310215	5,940,000.00	5,232,580.15	
		0 BUND 310815	6,850,000.00	5,940,895.40	
		0 BUND 310815	1,900,000.00	1,648,361.62	
		0 BUND 320215	6,770,000.00	5,779,686.08	
		0 BUND 350515	5,400,000.00	4,130,204.85	
		0 BUND 360515	5,170,000.00	3,811,241.28	
		0 BUND 500815	9,260,000.00	3,896,932.10	
		0 BUND 500815	590,000.00	249,168.80	
		0 BUND 520815	6,880,000.00	2,692,419.20	
		0 FINNISH GOVT 300915	1,520,000.00	1,346,002.11	
		0 IRISH GOVT 311018	1,900,000.00	1,632,591.58	
		0 NETH GOVT 290115	2,380,000.00	2,223,782.63	
		0 NETH GOVT 300715	4,000,000.00	3,574,418.00	
		0 NETH GOVT 310715	3,190,000.00	2,762,493.10	
		0 NETH GOVT 380115	3,080,000.00	2,102,626.68	
		0 NETH GOVT 520115	3,490,000.00	1,384,797.10	

		0 0.A.T 291125	9,130,000.00	8,256,119.76	
		0 0.A.T 301125	10,600,000.00	9,254,754.00	
		0 0.A.T 311125	10,510,000.00	8,832,301.82	
		0 0.A.T 320525	10,740,000.00	8,843,721.43	
		0 SPAIN GOVT 280131	5,320,000.00	5,104,052.20	
		0.1 BEL GOVT 300622	2,820,000.00	2,520,957.07	
		0.1 SPAIN GOVT 310430	5,310,000.00	4,627,680.18	
		0.125 FINNISH GOV 310915	1,070,000.00	922,072.50	
		0.125 FINNISH GOV 360415	1,120,000.00	815,706.84	
		0.125 FINNISH GOV 520415	750,000.00	286,842.96	
		0.2 IRISH GOVT 301018	1,380,000.00	1,234,800.54	
		0.25 AUSTRIA GOVT 361020	1,490,000.00	1,088,210.32	
		0.25 BUND 280815	6,140,000.00	5,839,694.13	
		0.25 FINNISH GOVT 400915	940,000.00	581,788.09	
		0.25 ITALY GOVT 280315	4,760,000.00	4,561,108.92	
		0.25 NETH GOVT 290715	4,250,000.00	3,943,173.71	
		0.3 PORTUGUESE 311017	2,200,000.00	1,914,505.40	
		0.35 BEL GOVT 320622	3,300,000.00	2,795,893.91	
		0.35 IRISH GOVT 321018	800,000.00	679,472.97	
		0.375 SLOVAKIA GO 360421	3,600,000.00	2,623,701.13	
		0.4 BEL GOVT 400622	2,560,000.00	1,585,653.27	
		0.4 IRISH GOVT 350515	1,520,000.00	1,195,373.66	
		0.45 ITALY GOVT 290215	1,960,000.00	1,838,360.44	
		0.475 PORTUGUESE 301018	1,800,000.00	1,627,136.49	
		0.5 AUSTRIA GOVT 290220	3,350,000.00	3,156,462.12	
		0.5 BUND 270815	5,600,000.00	5,473,769.00	
		0.5 BUND 280215	5,680,000.00	5,489,265.60	
		0.5 FINNISH GOVT 270915	700,000.00	682,517.51	
		0.5 FINNISH GOVT 280915	1,480,000.00	1,410,464.95	
		0.5 FINNISH GOVT 290915	1,350,000.00	1,253,823.23	
		0.5 FINNISH GOVT 430415	1,080,000.00	637,398.86	
		0.5 ITALY GOVT 280715	2,400,000.00	2,290,201.20	
		0.5 NETH GOVT 320715	3,000,000.00	2,595,567.39	
		0.5 NETH GOVT 400115	3,550,000.00	2,430,117.35	
		0.5 0.A.T 290525	10,860,000.00	10,130,547.37	
		0.5 0.A.T 400525	8,980,000.00	5,520,948.90	
		0.5 0.A.T 440625	3,940,000.00	2,062,089.62	
		0.5 0.A.T 720525	3,010,000.00	721,553.43	
		0.5 SPAIN GOVT 300430	5,180,000.00	4,735,885.03	
		0.5 SPAIN GOVT 311031	4,340,000.00	3,802,373.68	
		0.55 IRISH GOVT 410422	1,170,000.00	768,219.92	
		0.6 ITALY GOVT 310801	3,800,000.00	3,329,814.60	
			4,780,000.00	4,441,144.17	

		0.6 SPAIN GOVT 291031			
		0.65 BEL GOVT 710622	1,390,000.00	397,421.55	
		0.7 AUSTRIA GOVT 710420	1,080,000.00	359,336.25	
		0.7 PORTUGUESE 271015	1,400,000.00	1,366,563.08	
		0.7 SPAIN GOVT 320430	6,350,000.00	5,543,276.88	
		0.75 AUSTRIA GOVT 280220	2,440,000.00	2,364,215.43	
		0.75 AUSTRIA GOVT 510320	2,070,000.00	1,050,979.94	
		0.75 FINNISH GOVT 310415	1,050,000.00	947,042.19	
		0.75 NETH GOVT 270715	4,070,000.00	3,997,136.45	
		0.75 NETH GOVT 280715	3,940,000.00	3,789,936.23	
		0.75 O.A.T 280225	13,500,000.00	13,056,980.49	
		0.75 O.A.T 280525	12,150,000.00	11,685,525.66	
		0.75 O.A.T 281125	15,490,000.00	14,726,865.78	
		0.75 O.A.T 520525	6,330,000.00	2,679,925.77	
		0.75 O.A.T 530525	6,840,000.00	2,802,666.06	
		0.8 BEL GOVT 280622	1,840,000.00	1,772,290.30	
		0.8 SPAIN GOVT 270730	4,670,000.00	4,580,329.41	
		0.8 SPAIN GOVT 290730	4,800,000.00	4,514,434.75	
		0.85 AUSTRIA GOVT 200630	1,040,000.00	307,498.36	
		0.85 SPAIN GOVT 370730	4,320,000.00	3,222,411.88	
		0.9 AUSTRIA GOVT 320220	2,940,000.00	2,617,143.90	
		0.9 BEL GOVT 290622	4,990,000.00	4,717,105.33	
		0.9 IRISH GOVT 280515	1,640,000.00	1,588,061.69	
		0.9 ITALY GOVT 310401	5,430,000.00	4,878,134.16	
		0.9 PORTUGUESE 351012	1,450,000.00	1,165,144.52	
		0.95 ITALY GOVT 270915	6,500,000.00	6,366,627.15	
		0.95 ITALY GOVT 300801	3,240,000.00	2,969,597.70	
		0.95 ITALY GOVT 311201	3,130,000.00	2,766,117.15	
		0.95 ITALY GOVT 320601	4,200,000.00	3,658,491.90	
		0.95 ITALY GOVT 370301	4,930,000.00	3,659,339.33	
		1 BEL GOVT 310622	3,430,000.00	3,103,118.73	
		1 BUND 380515	5,060,000.00	3,936,265.08	
		1 PORTUGUESE 520412	2,050,000.00	1,055,370.72	
		1 SLOVAKIA GOVERN 280612	1,200,000.00	1,159,593.44	
		1 SPAIN GOVT 420730	2,560,000.00	1,668,527.17	
		1 SPAIN GOVT 501031	5,050,000.00	2,622,642.90	
		1.1 IRISH GOVT 290515	1,610,000.00	1,537,035.39	
		1.125 FINNISH GOV 340415	720,000.00	615,543.12	
		1.15 PORTUGUESE 420411	900,000.00	614,883.41	
		1.2 SPAIN GOVT 401031	3,150,000.00	2,235,969.93	
		1.25 BEL GOVT 330422	2,010,000.00	1,766,983.78	
		1.25 BUND 480815	8,150,000.00	5,238,595.85	
		1.25 O.A.T 340525	11,560,000.00	9,691,736.38	

		1.25 O.A.T 360525	11,760,000.00	9,259,559.39	
		1.25 O.A.T 380525	5,870,000.00	4,329,594.60	
		1.25 SPAIN GOVT 301031	6,530,000.00	6,083,430.66	
		1.3 IRISH GOVT 330515	860,000.00	768,891.46	
		1.35 IRISH GOVT 310318	1,070,000.00	999,059.04	
		1.35 ITALY GOVT 300401	4,810,000.00	4,516,385.57	
		1.375 FINNISH GOV 470415	1,590,000.00	1,015,756.88	
		1.4 BEL GOVT 530622	3,140,000.00	1,644,669.04	
		1.4 SPAIN GOVT 280430	4,660,000.00	4,549,593.88	
		1.4 SPAIN GOVT 280730	4,680,000.00	4,554,695.24	
		1.45 BEL GOVT 370622	1,620,000.00	1,288,570.04	
		1.45 ITALY GOVT 360301	2,940,000.00	2,377,150.23	
		1.45 SPAIN GOVT 271031	4,330,000.00	4,260,279.37	
		1.45 SPAIN GOVT 290430	5,250,000.00	5,057,138.41	
		1.45 SPAIN GOVT 711031	3,000,000.00	1,342,620.47	
		1.5 AUSTRIA GOVT 470220	1,810,000.00	1,213,385.08	
		1.5 AUSTRIA GOVT 861102	640,000.00	288,238.74	
		1.5 FINNISH GOVT 320915	1,550,000.00	1,408,951.17	
		1.5 IRISH GOVT 500515	1,660,000.00	1,077,743.24	
		1.5 ITALY GOVT 450430	2,290,000.00	1,442,796.18	
		1.5 O.A.T 310525	13,870,000.00	12,807,419.30	
		1.5 O.A.T 500525	6,760,000.00	3,776,321.90	
		1.6 BEL GOVT 470622	2,000,000.00	1,255,925.40	
		1.625 SLOVAKIA GO 310121	1,500,000.00	1,404,561.46	
		1.65 ITALY GOVT 301201	3,870,000.00	3,624,492.03	
		1.65 ITALY GOVT 320301	4,950,000.00	4,519,680.41	
		1.65 PORTUGUESE 320716	1,100,000.00	1,014,055.44	
		1.7 BEL GOVT 500622	1,840,000.00	1,108,104.12	
		1.7 BUND 320815	3,660,000.00	3,419,733.80	
		1.7 IRISH GOVT 370515	1,190,000.00	1,011,860.96	
		1.7 ITALY GOVT 510901	3,150,000.00	1,808,003.92	
		1.75 O.A.T 390625	6,520,000.00	4,986,854.60	
		1.75 O.A.T 660525	3,340,000.00	1,601,510.79	
		1.8 BUND 530815	6,300,000.00	4,310,082.00	
		1.8 BUND 530815	1,950,000.00	1,338,025.65	
		1.8 ITALY GOVT 410301	3,250,000.00	2,390,651.25	
		1.85 AUSTRIA GOVT 490523	1,380,000.00	966,265.65	
		1.85 SPAIN GOVT 350730	5,040,000.00	4,419,358.51	
		1.9 BEL GOVT 380622	610,000.00	497,608.78	
		1.9 SPAIN GOVT 521031	3,430,000.00	2,177,960.05	
		1.95 PORTUGUESE 290615	3,600,000.00	3,515,340.81	
		1.95 SPAIN GOVT 300730	4,790,000.00	4,611,861.52	

		2 IRISH GOVT 450218	2,270,000.00	1,765,902.34	
		2 ITALY GOVT 280201	3,880,000.00	3,831,356.44	
		2 NETH GOVT 540115	3,350,000.00	2,389,687.22	
		2 O.A.T 321125	11,330,000.00	10,408,106.22	
		2 O.A.T 480525	6,020,000.00	3,932,092.43	
		2 SLOVAKIA GOVERN 471017	1,250,000.00	843,801.52	
		2.05 ITALY GOVT 270801	3,850,000.00	3,823,429.22	
		2.1 AUSTRIA GOVT 170920	1,200,000.00	680,236.49	
		2.1 BUND 291115	5,490,000.00	5,371,951.27	
		2.1 ITALY GOVT 270826	2,000,000.00	1,984,765.50	
		2.1 OBL 290412	7,160,000.00	7,036,328.90	
		2.1 OBL 290412	1,900,000.00	1,867,717.40	
		2.125 PORTUGUESE 281017	3,650,000.00	3,600,546.17	
		2.15 BEL GOVT 660622	1,530,000.00	868,117.85	
		2.15 ITALY GOVT 520901	2,100,000.00	1,326,462.90	
		2.15 ITALY GOVT 720301	1,810,000.00	1,032,985.10	
		2.2 BUND 340215	6,500,000.00	6,148,304.50	
		2.2 ITALY GOVT 280228	2,300,000.00	2,274,643.07	
		2.2 OBL 301010	6,730,000.00	6,564,475.65	
		2.25 BEL GOVT 570622	1,680,000.00	1,047,444.92	
		2.25 ITALY GOVT 360901	3,340,000.00	2,888,350.16	
		2.25 PORTUGUESE 340418	2,000,000.00	1,860,734.30	
		2.3 BUND 330215	8,580,000.00	8,252,031.64	
		2.3 BUND 330215	220,000.00	211,621.02	
		2.35 ITALY GOVT 290115	2,150,000.00	2,116,274.02	
		2.35 SPAIN GOVT 290331	1,430,000.00	1,410,308.64	
		2.35 SPAIN GOVT 330730	3,490,000.00	3,290,675.24	
		2.4 AUSTRIA GOVT 340523	2,690,000.00	2,536,380.82	
		2.4 BUND 301115	4,780,000.00	4,697,061.02	
		2.4 IRISH GOVT 300515	2,090,000.00	2,055,168.26	
		2.4 ITALY GOVT 290315	3,100,000.00	3,051,008.37	
		2.4 O.A.T 280924	9,160,000.00	9,058,003.40	
		2.4 O.A.T 290924	3,600,000.00	3,530,971.80	
		2.4 OBL 281019	10,010,000.00	9,933,893.97	
		2.4 OBL 300418	7,350,000.00	7,245,483.00	
		2.4 SPAIN GOVT 280531	5,400,000.00	5,361,916.01	
		2.45 ITALY GOVT 330901	3,920,000.00	3,651,372.20	
		2.45 ITALY GOVT 500901	3,050,000.00	2,113,688.12	
		2.5 AUSTRIA GOVT 291020	720,000.00	711,456.30	
		2.5 BUND 321115	4,110,000.00	4,008,949.01	
		2.5 BUND 350215	7,320,000.00	7,015,275.72	
		2.5 BUND 440704	6,310,000.00	5,446,517.51	
		2.5 BUND 460815	7,010,000.00	5,938,525.00	

		2.5 BUND 540815	5,830,000.00	4,662,172.29	
		2.5 FINNISH GOVT 300415	700,000.00	689,285.20	
		2.5 ITALY GOVT 321201	4,500,000.00	4,255,531.87	
		2.5 NETH GOVT 300115	2,300,000.00	2,274,185.36	
		2.5 NETH GOVT 330115	2,750,000.00	2,667,062.75	
		2.5 NETH GOVT 330715	2,600,000.00	2,510,168.70	
		2.5 NETH GOVT 340715	3,450,000.00	3,302,176.12	
		2.5 NETH GOVT 350715	1,970,000.00	1,867,517.17	
		2.5 O.A.T 270924	7,300,000.00	7,274,158.00	
		2.5 O.A.T 300525	12,320,000.00	12,054,346.92	
		2.5 O.A.T 430525	4,850,000.00	3,788,575.07	
		2.5 OBL 291011	4,500,000.00	4,461,500.25	
		2.5 OBL 310416	5,600,000.00	5,513,110.40	
		2.5 SCHATS 280614	2,800,000.00	2,786,744.80	
		2.55 SPAIN GOVT 321031	5,110,000.00	4,927,102.72	
		2.6 BEL GOVT 301022	750,000.00	736,599.48	
		2.6 BUND 330815	5,810,000.00	5,672,535.40	
		2.6 BUND 340815	7,280,000.00	7,057,108.24	
		2.6 BUND 350815	6,640,000.00	6,388,670.05	
		2.6 BUND 410515	4,830,000.00	4,361,010.62	
		2.6 IRISH GOVT 341018	2,250,000.00	2,158,279.68	
		2.6 SPAIN GOVT 310531	2,100,000.00	2,057,665.52	
		2.625 FINNISH GOV 320415	1,100,000.00	1,072,569.85	
		2.625 FINNISH GOV 420704	630,000.00	542,539.67	
		2.65 ITALY GOVT 271201	2,800,000.00	2,793,381.50	
		2.65 ITALY GOVT 280615	2,600,000.00	2,586,423.45	
		2.7 BEL GOVT 291022	2,000,000.00	1,986,819.00	
		2.7 ITALY GOVT 271015	1,100,000.00	1,098,223.22	
		2.7 ITALY GOVT 301001	3,340,000.00	3,272,033.50	
		2.7 ITALY GOVT 470301	3,290,000.00	2,510,398.31	
		2.7 O.A.T 310225	10,080,000.00	9,861,324.48	
		2.7 SPAIN GOVT 300131	2,600,000.00	2,579,714.04	
		2.7 SPAIN GOVT 481031	3,800,000.00	3,011,162.47	
		2.75 BEL GOVT 390422	1,750,000.00	1,550,223.85	
		2.75 FINNISH GOVT 280704	1,110,000.00	1,109,570.88	
		2.75 FINNISH GOVT 380415	2,130,000.00	1,962,893.84	
		2.75 NETH GOVT 360715	810,000.00	777,441.43	
		2.75 NETH GOVT 470115	4,250,000.00	3,713,312.33	
		2.75 O.A.T 271025	16,820,000.00	16,803,079.08	
		2.75 O.A.T 290225	16,600,000.00	16,505,172.50	
		2.75 O.A.T 300225	11,990,000.00	11,852,954.30	
		2.8 AUSTRIA GOVT 320920	880,000.00	865,167.15	

		2.8 ITALY GOVT 281201	5,180,000.00	5,164,585.40	
		2.8 ITALY GOVT 290615	3,510,000.00	3,487,090.23	
		2.8 ITALY GOVT 670301	1,760,000.00	1,199,247.05	
		2.85 AUSTRIA GOVT 311020	1,300,000.00	1,288,685.78	
		2.85 BEL GOVT 341022	4,250,000.00	4,058,792.70	
		2.85 ITALY GOVT 310201	4,150,000.00	4,077,657.20	
		2.875 FINNISH GOV 290415	1,530,000.00	1,531,602.82	
		2.875 PORTUGUESE 331014	550,000.00	537,408.36	
		2.875 PORTUGUESE 341020	1,100,000.00	1,065,230.52	
		2.9 AUSTRIA GOVT 290523	1,900,000.00	1,903,726.28	
		2.9 AUSTRIA GOVT 330220	3,360,000.00	3,311,770.56	
		2.9 AUSTRIA GOVT 340220	2,570,000.00	2,514,854.22	
		2.9 BUND 360215	6,620,000.00	6,505,186.02	
		2.9 BUND 560815	5,290,000.00	4,568,213.84	
		2.9 SPAIN GOVT 461031	3,750,000.00	3,140,496.89	
		2.95 AUSTRIA GOVT 350220	2,160,000.00	2,104,537.19	
		2.95 FINNISH GOVT 550415	770,000.00	629,939.69	
		2.95 ITALY GOVT 300701	3,170,000.00	3,142,611.20	
		2.95 ITALY GOVT 380901	2,730,000.00	2,443,295.40	
		3 BEL GOVT 330622	4,650,000.00	4,556,700.35	
		3 BEL GOVT 340622	2,050,000.00	1,989,155.07	
		3 FINNISH GOVT 330915	1,720,000.00	1,697,410.87	
		3 FINNISH GOVT 340915	1,300,000.00	1,271,957.70	
		3 FINNISH GOVT 350915	1,700,000.00	1,648,701.64	
		3 IRISH GOVT 431018	920,000.00	844,400.64	
		3 ITALY GOVT 290801	4,120,000.00	4,117,570.47	
		3 ITALY GOVT 291001	3,550,000.00	3,540,070.18	
		3 O.A.T 330525	9,130,000.00	8,845,582.24	
		3 O.A.T 341125	9,450,000.00	8,977,594.50	
		3 O.A.T 490625	2,280,000.00	1,786,528.20	
		3 O.A.T 540525	4,800,000.00	3,568,656.00	
		3 PORTUGUESE 350615	1,310,000.00	1,272,173.14	
		3 SPAIN GOVT 330131	4,500,000.00	4,438,901.00	
		3.1 BEL GOVT 310822	1,900,000.00	1,895,687.22	
		3.1 BEL GOVT 350622	2,530,000.00	2,440,790.75	
		3.1 ITALY GOVT 400301	2,730,000.00	2,429,791.45	
		3.1 SPAIN GOVT 310730	4,350,000.00	4,357,506.35	
		3.15 AUSTRIA GOVT 440620	1,900,000.00	1,751,291.75	
		3.15 AUSTRIA GOVT 531020	2,300,000.00	2,011,413.25	
		3.15 IRISH GOVT 551018	700,000.00	617,033.71	
		3.15 ITALY GOVT 310601	1,500,000.00	1,489,160.64	
		3.15 ITALY GOVT 311115	2,980,000.00	2,950,913.71	
		3.15 ITALY GOVT 330315	3,300,000.00	3,224,992.65	

		3.15 SPAIN GOVT 330430	4,650,000.00	4,621,321.91	
		3.15 SPAIN GOVT 350430	4,800,000.00	4,688,823.93	
		3.2 AUSTRIA GOVT 360220	1,000,000.00	986,573.47	
		3.2 AUSTRIA GOVT 390715	1,750,000.00	1,683,132.50	
		3.2 FINNISH GOVT 450415	1,150,000.00	1,048,112.30	
		3.2 O.A.T 350525	10,060,000.00	9,638,081.08	
		3.2 SPAIN GOVT 351031	4,760,000.00	4,647,582.40	
		3.25 BUND 420704	4,500,000.00	4,374,252.00	
		3.25 ITALY GOVT 320715	3,790,000.00	3,749,340.88	
		3.25 ITALY GOVT 321115	3,250,000.00	3,204,987.50	
		3.25 ITALY GOVT 380301	3,820,000.00	3,545,709.67	
		3.25 ITALY GOVT 460901	2,990,000.00	2,511,603.91	
		3.25 NETH GOVT 440115	2,120,000.00	2,031,879.08	
		3.25 O.A.T 320225	1,100,000.00	1,094,341.05	
		3.25 O.A.T 450525	6,300,000.00	5,376,690.90	
		3.25 O.A.T 550525	4,610,000.00	3,576,670.80	
		3.25 PORTUGUESE 360613	600,000.00	588,450.08	
		3.25 SPAIN GOVT 340430	4,110,000.00	4,077,202.11	
		3.3 BEL GOVT 540622	1,990,000.00	1,617,779.69	
		3.3 ITALY GOVT 330615	2,200,000.00	2,164,229.45	
		3.3 SPAIN GOVT 360430	5,060,000.00	4,956,521.22	
		3.35 ITALY GOVT 290701	4,600,000.00	4,636,597.60	
		3.35 ITALY GOVT 350301	4,260,000.00	4,141,648.68	
		3.4 BEL GOVT 360622	2,300,000.00	2,248,060.43	
		3.4 BUND 470515	1,450,000.00	1,409,936.85	
		3.4 ITALY GOVT 280401	3,000,000.00	3,024,267.60	
		3.45 AUSTRIA GOVT 301020	2,460,000.00	2,508,046.99	
		3.45 BEL GOVT 420622	1,100,000.00	1,012,038.41	
		3.45 BEL GOVT 430622	1,150,000.00	1,049,521.83	
		3.45 ITALY GOVT 270715	5,480,000.00	5,514,751.96	
		3.45 ITALY GOVT 310715	4,550,000.00	4,579,367.97	
		3.45 ITALY GOVT 360201	2,850,000.00	2,757,897.97	
		3.45 ITALY GOVT 480301	3,970,000.00	3,402,489.48	
		3.45 SPAIN GOVT 341031	4,960,000.00	4,973,788.30	
		3.45 SPAIN GOVT 430730	3,880,000.00	3,610,778.93	
		3.45 SPAIN GOVT 660730	3,090,000.00	2,598,919.58	
		3.5 BEL GOVT 550622	1,980,000.00	1,656,172.92	
		3.5 ITALY GOVT 300301	4,560,000.00	4,620,853.20	
		3.5 ITALY GOVT 310215	3,290,000.00	3,321,815.94	
		3.5 NETH GOVT 560115	1,810,000.00	1,751,501.23	
		3.5 O.A.T 331125	9,500,000.00	9,449,479.00	
		3.5 O.A.T 351125	9,880,000.00	9,631,280.88	

		3.5 PORTUGUESE 380618	1,830,000.00	1,802,564.14	
		3.5 SPAIN GOVT 290531	4,980,000.00	5,065,918.44	
		3.5 SPAIN GOVT 410131	4,870,000.00	4,648,496.50	
		3.55 FINNISH GOVT 410415	750,000.00	732,156.20	
		3.55 SPAIN GOVT 331031	4,120,000.00	4,184,361.40	
		3.6 ITALY GOVT 351001	4,700,000.00	4,616,692.50	
		3.6 O.A.T 420525	4,030,000.00	3,702,300.55	
		3.625 PORTUGUESE 540612	510,000.00	466,941.50	
		3.65 ITALY GOVT 350801	3,750,000.00	3,704,456.25	
		3.7 ITALY GOVT 300615	3,350,000.00	3,413,252.02	
		3.7 O.A.T 361125	2,150,000.00	2,107,820.95	
		3.75 AUSTRIA GOVT 560320	310,000.00	299,700.87	
		3.75 BEL GOVT 450622	1,830,000.00	1,713,803.76	
		3.75 NETH GOVT 420115	3,940,000.00	4,042,081.46	
		3.75 O.A.T 560525	3,380,000.00	2,869,959.69	
		3.75 SLOVAKIA GOV 400227	1,400,000.00	1,347,875.21	
		3.8 AUSTRIA GOVT 620126	900,000.00	877,410.00	
		3.8 ITALY GOVT 280801	4,090,000.00	4,158,994.21	
		3.8 ITALY GOVT 360701	2,100,000.00	2,082,248.63	
		3.8 O.A.T 370625	1,000,000.00	984,758.75	
		3.85 ITALY GOVT 291215	5,090,000.00	5,210,073.10	
		3.85 ITALY GOVT 340701	3,420,000.00	3,456,806.04	
		3.85 ITALY GOVT 350201	5,150,000.00	5,184,662.59	
		3.85 ITALY GOVT 401001	3,180,000.00	3,053,242.81	
		3.85 ITALY GOVT 490901	3,300,000.00	2,986,006.65	
		3.875 PORTUGUESE 300215	650,000.00	672,105.00	
		3.875 PORTUGUESE 460615	1,000,000.00	980,078.33	
		3.9 SPAIN GOVT 390730	3,320,000.00	3,350,548.30	
		3.95 ITALY GOVT 411001	2,770,000.00	2,664,014.59	
		4 BEL GOVT 320328	1,620,000.00	1,688,158.90	
		4 BUND 370104	5,280,000.00	5,667,103.20	
		4 ITALY GOVT 301115	3,840,000.00	3,956,764.80	
		4 ITALY GOVT 311030	3,300,000.00	3,406,951.35	
		4 ITALY GOVT 350430	2,770,000.00	2,821,275.47	
		4 ITALY GOVT 370201	6,110,000.00	6,162,378.58	
		4 NETH GOVT 370115	3,510,000.00	3,734,027.15	
		4 O.A.T 381025	4,900,000.00	4,865,246.74	
		4 O.A.T 550425	4,490,000.00	4,019,728.62	
		4 O.A.T 600425	4,100,000.00	3,601,841.80	
		4 SLOVAKIA GOVERN 321019	1,500,000.00	1,555,957.80	
		4 SPAIN GOVT 541031	3,050,000.00	2,928,100.73	
		4.05 ITALY GOVT 371030	2,130,000.00	2,142,354.00	
		4.1 ITALY GOVT 290201	3,930,000.00	4,033,252.89	

		4.1 ITALY GOVT 460430	710,000.00	677,184.15	
		4.1 O.A.T 460525	3,790,000.00	3,613,638.02	
		4.1 PORTUGUESE 370415	2,000,000.00	2,097,789.20	
		4.1 PORTUGUESE 450215	1,480,000.00	1,504,937.55	
		4.15 AUSTRIA GOVT 370315	2,540,000.00	2,700,906.96	
		4.15 ITALY GOVT 391001	2,880,000.00	2,878,992.00	
		4.2 ITALY GOVT 340301	3,490,000.00	3,617,238.42	
		4.2 SPAIN GOVT 370131	4,860,000.00	5,105,613.70	
		4.25 BEL GOVT 410328	3,500,000.00	3,582,251.05	
		4.25 BUND 390704	3,610,000.00	3,956,624.98	
		4.3 ITALY GOVT 541001	3,100,000.00	2,933,948.50	
		4.35 BEL GOVT 560622	350,000.00	339,228.72	
		4.35 ITALY GOVT 331101	4,260,000.00	4,460,901.60	
		4.4 ITALY GOVT 330501	4,750,000.00	4,997,908.20	
		4.4 O.A.T 570525	1,720,000.00	1,631,875.80	
		4.45 ITALY GOVT 430901	2,960,000.00	2,990,169.80	
		4.5 ITALY GOVT 531001	2,770,000.00	2,715,894.97	
		4.5 O.A.T 410425	7,120,000.00	7,331,300.24	
		4.65 ITALY GOVT 551001	1,990,000.00	1,982,627.06	
		4.7 SPAIN GOVT 410730	4,200,000.00	4,572,023.40	
		4.75 BUND 280704	3,140,000.00	3,260,081.45	
		4.75 BUND 340704	3,990,000.00	4,480,145.56	
		4.75 BUND 400704	4,610,000.00	5,304,466.53	
		4.75 ITALY GOVT 280901	3,930,000.00	4,075,113.28	
		4.75 ITALY GOVT 440901	4,790,000.00	5,019,975.08	
		4.75 O.A.T 350425	8,180,000.00	8,789,051.71	
		4.9 SPAIN GOVT 400730	4,010,000.00	4,459,938.43	
		5 BEL GOVT 350328	3,690,000.00	4,089,677.55	
		5 ITALY GOVT 340801	4,450,000.00	4,855,711.84	
		5 ITALY GOVT 390801	5,060,000.00	5,506,858.72	
		5 ITALY GOVT 400901	4,550,000.00	4,945,381.35	
		5.15 SPAIN GOVT 281031	4,850,000.00	5,095,917.79	
		5.15 SPAIN GOVT 441031	3,760,000.00	4,304,372.04	
		5.25 ITALY GOVT 291101	5,160,000.00	5,508,076.57	
		5.5 BEL GOVT 280328	4,210,000.00	4,394,506.19	
		5.5 BUND 310104	3,600,000.00	3,998,377.80	
		5.5 NETH GOVT 280115	2,180,000.00	2,267,374.40	
		5.5 O.A.T 290425	8,000,000.00	8,527,621.60	
		5.625 BUND 280104	4,260,000.00	4,435,492.83	
		5.75 ITALY GOVT 330201	4,770,000.00	5,389,757.51	
		5.75 O.A.T 321025	6,510,000.00	7,356,764.15	
		5.75 SPAIN GOVT 320730	4,890,000.00	5,583,085.12	

		6 ITALY GOVT 310501	5,600,000.00	6,274,078.72	
		6 SPAIN GOVT 290131	5,580,000.00	6,007,160.71	
		6.25 AUSTRIA GOVT 270715	3,630,000.00	3,755,605.26	
		6.25 BUND 300104	2,550,000.00	2,837,340.63	
		6.5 BUND 270704	1,080,000.00	1,119,042.00	
		6.5 ITALY GOVT 271101	5,770,000.00	6,034,062.31	
ユーロ合計			1,577,830,000.00	1,440,916,325.82 (268,053,664,092)	
合計				943,650,138,725 (943,650,138,725)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の(　)内は、邦貨換算額であります。
(注2)合計金額欄の(　)内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数		組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	国債証券	244銘柄	100.00%	45.06%
カナダドル	国債証券	42銘柄	100.00%	2.07%
オーストラリアドル	国債証券	26銘柄	100.00%	1.30%
イギリスポンド	国債証券	65銘柄	100.00%	5.77%
シンガポールドル	国債証券	19銘柄	100.00%	0.36%
マレーシアリンギット	国債証券	27銘柄	100.00%	0.49%
ニュージーランドドル	国債証券	13銘柄	100.00%	0.28%
スウェーデンクローネ	国債証券	8銘柄	100.00%	0.17%
ノルウェークローネ	国債証券	11銘柄	100.00%	0.16%
デンマーククローネ	国債証券	7銘柄	100.00%	0.18%
メキシコペソ	国債証券	16銘柄	100.00%	0.85%
韓国ウォン	国債証券	62銘柄	100.00%	0.96%
イスラエルシェケル	国債証券	14銘柄	100.00%	0.45%
ポーランドズロチ	国債証券	17銘柄	100.00%	0.72%
中国元	国債証券	84銘柄	100.00%	12.77%
ユーロ	国債証券	415銘柄	100.00%	28.41%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

２【ファンドの現況】

【三菱ＵＦＪ　世界国債インデックスファンド（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

2026年 7月31日現在
（単位：円）

Ⅰ　資産総額	1,010,745,814

Ⅱ　負債総額	328,164
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,010,417,650
Ⅳ　発行済口数	959,087,846口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0535
（10,000口当たり）	（10,535）

（参考）

外国債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2026年 7月31日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	949,506,391,268
Ⅱ　負債総額	371,101,766
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	949,135,289,502
Ⅳ　発行済口数	308,427,658,528口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	3.0773
（10,000口当たり）	（30,773）

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

＜更新後＞

（１）資本金の額等

2026年7月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社です。会社の機関としては、株主総会の他、取締役会、代表取締役、監査等委員会を設置しています。

株主総会

株主総会は、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更の承認等を行います。

取締役会

取締役会は、株主総会で選任された取締役で構成され、経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備、取締役の職務の執行の監督、代表取締役の選定・解職などを行います。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する任意の機関として、経営会議を設置しています。

代表取締役

代表取締役は、取締役会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から選定され、当社を代表します。

監査等委員会

監査等委員会は、株主総会で選任された監査等委員である取締役で構成され、取締役の職務執行について監査を行うほか、各監査等委員である取締役は、取締役として取締役会の決議に参加します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

各運用部は国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

①で策定された投資環境見通しに沿って、各運用部は運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用モニタリング会議を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

⑥管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィード

バックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

＜更新後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2026年 7月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本　数 （本）	純資産総額 （百万円）
追加型株式投資信託	783	64,217,311
追加型公社債投資信託	17	1,679,359
単位型株式投資信託	43	262,022
単位型公社債投資信託	34	96,390
合　計	877	66,255,082

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

＜更新後＞

（１）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受け

ております。

（１）【貸借対照表】

（単位：百万円）

		第40期 (2025年3月31日現在)		第41期 (2026年3月31日現在)
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金		37,354		38,323
有価証券		700		3,347
前払費用		770		937
未収入金		25		0
未収委託者報酬		24,418		29,726
未収収益	※2	1,005	※2	1,081
金銭の信託		1,650		3,151
その他		398		526
流動資産合計		66,325		77,094
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	2,762	※1	2,581
器具備品	※1	1,045	※1	1,542
土地		628		628
建設仮勘定		747		6
有形固定資産合計		5,184		4,758
無形固定資産				
ソフトウェア		4,452		4,732
ソフトウェア仮勘定		1,003		861
無形固定資産合計		5,456		5,594
投資その他の資産				
投資有価証券		10,302		17,107
関係会社株式		159		159
投資不動産	※1	1,712	※1	1,641
長期差入保証金		690		689
繰延税金資産		1,640		1,362
その他		45		45
貸倒引当金		△23		△23
投資その他の資産合計		14,526		20,981
固定資産合計		25,166		31,334
資産合計		91,491		108,428

（単位：百万円）

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	474	567
未払金		

未払収益分配金		114		130
未払償還金		151		166
未払手数料		8,878		11,249
その他未払金	※2	819	※2	1,817
未払費用	※2	10,352	※2	11,814
未払消費税等		1,211		1,352
未払法人税等		3,187		4,562
賞与引当金		1,308		1,636
役員賞与引当金		259		307
その他		1		0
流動負債合計		26,761		33,606
固定負債				
退職給付引当金		1,654		1,726
役員退職慰労引当金		25		11
時効後支払損引当金		244		240
資産除去債務		1,444		1,460
その他		29		29
固定負債合計		3,398		3,467
負債合計		30,159		37,074
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000		2,000
資本剰余金				
資本準備金		3,572		3,572
その他資本剰余金		41,160		41,160
資本剰余金合計		44,732		44,732
利益剰余金				
利益準備金		342		342
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		12,846		21,587
利益剰余金合計		13,189		21,929
株主資本合計		59,921		68,662

(単位：百万円)

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,410	2,691
評価・換算差額等合計	1,410	2,691
純資産合計	61,332	71,354
負債純資産合計	91,491	108,428

（２）【損益計算書】

(単位：百万円)

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	114,618	127,568
投資顧問料	3,645	4,011
その他営業収益	2	0
営業収益合計	118,266	131,580
営業費用		
支払手数料	39,884	45,876
広告宣伝費	692	624
公告費	0	0
調査費		
調査費	4,604	5,304
委託調査費	32,816	34,202
事務委託費	2,486	2,110
営業雑経費		
通信費	156	139
印刷費	389	366
協会費	88	103
諸会費	23	27
事務機器関連費	2,925	3,252
営業費用合計	84,071	92,006
一般管理費		
給料		
役員報酬	469	502
給料・手当	7,985	8,390
賞与引当金繰入	1,308	1,636
役員賞与引当金繰入	259	307
福利厚生費	1,538	1,613
交際費	12	13
旅費交通費	132	195
租税公課	478	709
不動産賃借料	644	634
退職給付費用	377	379
固定資産減価償却費	2,383	2,609
諸経費	1,174	1,198
一般管理費合計	16,765	18,192
営業利益	17,429	21,380

（単位：百万円）

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
営業外収益		
受取配当金	107	171
有価証券利息	-	8
受取利息	12	81
投資有価証券償還益	29	6
収益分配金等時効完成分	4	57
受取賃貸料	214	204

その他		22		34
営業外収益合計		390		563
営業外費用				
投資有価証券償還損		7		10
時効後支払損引当金繰入		15		-
事務過誤費		7		23
賃貸関連費用		188		182
投資事業組合運用損		-		19
その他		9		0
営業外費用合計		227		236
経常利益		17,592		21,707
特別利益				
投資有価証券売却益		739		326
特別利益合計		739		326
特別損失				
投資有価証券売却損		138		14
投資有価証券評価損		-		37
固定資産除却損	※2	18	※2	2
固定資産売却損	※1	6		-
減損損失	※4	1,306		-
事業譲渡関連損失	※5	491		-
特別損失合計		1,961		54
税引前当期純利益		16,371		21,979
法人税、住民税及び事業税	※3	5,356	※3	6,780
法人税等調整額		△344		△312
法人税等合計		5,011		6,468
当期純利益		11,359		15,510

（３）【株主資本等変動計算書】

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金	

	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	株主資本合計
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310
当期変動額					
剰余金の配当			△45,747	△45,747	△45,747
当期純利益			11,359	11,359	11,359
別途積立金の取崩		△6,998	6,998	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△6,998	△27,390	△34,388	△34,388
当期末残高	342	—	12,846	13,189	59,921

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,937	1,937	96,247
当期変動額			
剰余金の配当			△45,747
当期純利益			11,359
別途積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△527	△527	△527
当期変動額合計	△527	△527	△34,915
当期末残高	1,410	1,410	61,332

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
当期首残高	342	12,846	13,189	59,921

当期変動額				
剰余金の配当		△6,770	△6,770	△6,770
当期純利益		15,510	15,510	15,510
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	―	8,740	8,740	8,740
当期末残高	342	21,587	21,929	68,662

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,410	1,410	61,332
当期変動額			
剰余金の配当			△6,770
当期純利益			15,510
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,281	1,281	1,281
当期変動額合計	1,281	1,281	10,021
当期末残高	2,691	2,691	71,354

[注記事項]

（重要な会計方針）

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2.金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	3年～20年
投資不動産	3年～50年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年9月13日　企業会計基準委員会）
「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年9月13日　企業会計基準委員会）等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向け

て、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年1月9日　企業会計基準委員会）
「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年1月9日　企業会計基準委員会）

(1)概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

（貸借対照表関係）

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
建物	682百万円	862百万円
器具備品	2,168百万円	1,144百万円
投資不動産	288百万円	359百万円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
未収収益	16百万円	37百万円
その他未払金	43百万円	215百万円
未払費用	29百万円	183百万円

（損益計算書関係）

※1.固定資産売却損の内訳

	第40期 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）	第41期 （自　2025年4月1日 至　2026年3月31日）
器具備品	6百万円	－
計	6百万円	－

※2.固定資産除却損の内訳

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
建物	－	2百万円
器具備品	2百万円	0百万円
ソフトウェア	－	－
電話加入権	15百万円	－
計	18百万円	2百万円

※3.関係会社に対する主な取引
区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
法人税、住民税及び事業税	42百万円	251百万円

※4.減損損失
第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区（本社）	インターネット直販サービス	ソフトウェア	1,306百万円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。
現行のソフトウェアについて、利用終了が見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。
なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

※5.事業譲渡関連損失
第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
吸収分割に伴うものであり、データ移管に伴うシステム対応費用であります。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）
第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度増加 株式数 （株）	当事業年度減少 株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	211,581	－	－	211,581
合計	211,581	－	－	211,581

2.配当に関する事項
(1)配当金支払額
2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
① 配当金の総額 45,747百万円
② １株当たり配当額 216,218円
③ 基準日 2024年3月31日
④ 効力発生日 2024年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2025年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	6,770百万円
②	配当の原資	利益剰余金
③	１株当たり配当額	31,998円
④	基準日	2025年3月31日
⑤	効力発生日	2025年6月27日

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 （株）	当事業年度増加株式数 （株）	当事業年度減少株式数 （株）	当事業年度末株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	211,581	―	―	211,581
合計	211,581	―	―	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

2025年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	6,770百万円
②	１株当たり配当額	31,998円
③	基準日	2025年3月31日
④	効力発生日	2025年6月27日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①	配当金の総額	12,408百万円
②	配当の原資	利益剰余金
③	１株当たり配当額	58,647円
④	基準日	2026年3月31日
⑤	効力発生日	2026年6月26日

（リース取引関係）

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第40期（2025年3月31日現在）	第41期（2026年3月31日現在）
1年内	681百万円	171百万円
1年超	170百万円	4百万円
合計	851百万円	176百万円

（金融商品関係）

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）及び国債で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格の

ない株式等、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下、「時価算定適用指針」という。）第24-16項を適用した投資事業有限責任組合等への出資は、次表には含まれておりません（（注3）参照）。

第40期(2025年3月31日現在)

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	37,354	37,352	△1
(2) 有価証券	700	700	－
(3) 金銭の信託	1,650	1,650	－
(4) 投資有価証券	10,099	10,099	－
資産計	49,805	49,803	△1

（注1） 「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2） 現金及び預金に含まれるコーラブル預金（定期預金）（貸借対照表計上額1,000百万円）の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっております。

（注3） 市場価格のない株式等、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。また投資有価証券のうち、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資（当事業年度の貸借対照表計上額202百万円）は上記に含めておりません。

（注4） 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注5） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第40期(2025年3月31日現在)　（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	37,354	－	－	－
金銭の信託	1,650	－	－	－
未収委託者報酬	24,418	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	700	3,248	268	11
合計	64,124	3,248	268	11

第41期(2026年3月31日現在)

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券	3,347	3,347	－
(2) 金銭の信託	3,151	3,151	－
(3) 投資有価証券	16,751	16,751	－
資産計	23,250	23,250	－

（注1） 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2） 投資有価証券には、時価算定適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（注3） 市場価格のない株式等、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。また投資有価証券のうち、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資（当事業年度の貸借対照表計上額355百万円）は上記に含めておりません。

（注4）　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注5）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第41期(2026年3月31日現在)　（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	38,323	―	―	―
金銭の信託	3,151	―	―	―
未収委託者報酬	29,726	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	1,999	―	―	―
投資信託	1,348	2,241	1,919	1,996
合計	74,548	2,241	1,919	1,996

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

なお、時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託は、次表には含めておりません（（1）＊ 参照）。

レベル1の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：　観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	―	700	―	700
金銭の信託	―	1,650	―	1,650
投資有価証券	2,601	7,498	―	10,099
資産計	2,601	9,849	―	12,450

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第41期(2026年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	1,999	1,348	－	3,347
金銭の信託	－	3,151	－	3,151
投資有価証券(＊)	5,740	10,711	－	16,451
資産計	7,739	15,210	－	22,950

（＊）時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託（貸借対照表計上額 300百万円）は、上記には含めておりません。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）及び国債は相場価格を用いて評価しております。ETF及び国債は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付しておりません。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（注2）時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期の損益に計上した額	その他有価証券評価差額金に計上した額	購入、売却及び償還による変動額	基準価額を時価とみなすこととした額	基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
投資有価証券（その他有価証券）	－	－	0	300	－	－	300	－

（注）決算日における解約等に関する制限の主な内容は、解約不可とされるものが300百万円であります。

(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

第40期（2025年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預金	－	998	－	998
資産計	－	998	－	998

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

現金及び預金

コーラブル預金（定期預金）は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）は、上記に含めておりません。

第41期(2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1.子会社株式及び関連会社株式

第40期（2025年3月31日現在）及び第41期（2026年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2.その他有価証券

第40期(2025年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	9,857	7,508	2,348
	小計	9,857	7,508	2,348
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	2,593	2,884	△290
	小計	2,593	2,884	△290
合計		12,450	10,392	2,058

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は1,650百万円、取得原価は1,650百万円）を含めております。

第41期(2026年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	17,489	13,219	4,269
	小計	17,489	13,219	4,269
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	1,999	1,999	△0
	その他	3,762	4,091	△328
	小計	5,761	6,090	△329
合計		23,250	19,309	3,940

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は3,151百万円、取得原価は3,150百万円）を含めております。

3.売却したその他有価証券

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	4,044	739	138
合計	4,044	739	138

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	1,780	326	14

合計	1,780	326	14

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度においては、減損処理を行っておりません。

当事業年度において、有価証券について37百万円（その他有価証券のその他37百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
退職給付債務の期首残高	3,652 百万円	3,437 百万円
勤務費用	180	178
利息費用	47	67
数理計算上の差異の発生額	△207	△239
退職給付の支払額	△236	△286
過去勤務費用の発生額	―	―
退職給付債務の期末残高	3,437	3,157

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
年金資産の期首残高	2,492 百万円	2,350 百万円
期待運用収益	44	42
数理計算上の差異の発生額	△62	144
事業主からの拠出額	―	―
退職給付の支払額	△116	△154
退職給付制度終了に伴う調整額	△8	―
年金資産の期末残高	2,350	2,383

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,018 百万円	1,762 百万円
年金資産	△2,350	△2,383
	△332	△620
非積立型制度の退職給付債務	1,418	1,394
未積立退職給付債務	1,086	773
未認識数理計算上の差異	660	979
未認識過去勤務費用	△92	△27
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,654	1,726

退職給付引当金	1,654	1,726
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,654	1,726

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
勤務費用	180 百万円	178 百万円
利息費用	47	67
期待運用収益	△44	△42
数理計算上の差異の費用処理額	△43	△64
過去勤務費用の費用処理額	65	65
その他	△0	1
確定給付制度に係る退職給付費用	204	205

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
債券	64.7 %	67.8 %
株式	33.2	29.2
その他	2.1	3.0
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
割引率	2.07～2.11%	2.89～2.97%
長期期待運用収益率	1.8%	1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度172百万円、当事業年度173百万円であります。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	392百万円	385百万円
投資有価証券評価損	28	40
未払事業税	173	245
賞与引当金	400	515
役員賞与引当金	48	67

役員退職慰労引当金	8	3
退職給付引当金	521	544
減価償却超過額	291	297
資産除去債務	52	87
時効後支払損引当金	77	75
その他	296	339
繰延税金資産　小計	2,290	2,603
評価性引当額	―	―
繰延税金資産　合計	2,290	2,603
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△648	△1,238
その他	△1	△2
繰延税金負債　合計	△649	△1,241
繰延税金資産の純額	1,640	1,362

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第40期（2025年3月31日現在）及び第41期（2026年3月31日現在）
　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
　当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（資産除去債務関係）
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
1.当該資産除去債務の概要
　建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2.当該資産除去債務の金額の算定方法
　使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3.当該資産除去債務の総額の増減

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
期首残高	1,428百万円	1,444百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	―	―
時の経過による調整額	15百万円	15百万円
期末残高	1,444百万円	1,460百万円

（収益認識関係）
1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報
　収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。
2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
　収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注3）	科目	期末残高（注3）
親会社	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有直接100.0%	グループ通算制度	グループ通算制度に伴う通算税効果額（注1）	42百万円	その他未払金	43百万円
						経営管理	経営管理手数料（注2）	508百万円		
						役員の兼任				

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注3）	科目	期末残高（注3）
親	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有直接100.0%	グループ通算制度	グループ通算制度に伴う通算税効果額（注1）	251百万円	その他未払金	215百万円

会社						経営管理 役員の兼任	経営管理手数料（注2）	647百万円		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。
２．経営管理手数料については、経営管理契約に基づく取引条件によっております。
３．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	5,310百万円	未払手数料	952百万円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料（注2）	451百万円	未払費用	237百万円
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	4,747百万円	未払手数料	1,115百万円
						取引銀行	コーラブル預金の預入（注3）	1,000百万円	現金及び預金	1,000百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	8,404百万円	未払手数料	1,572百万円

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1） 投資助言料（注2）	5,693百万円 460百万円	未払手数料 未払費用	1,169百万円 262百万円
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	5,038百万円	未払手数料	1,350百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	9,745百万円	未払手数料	1,832百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2．投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

3．預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。

4．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
１株当たり純資産額	289,876.37円	337,242.83円
１株当たり当期純利益金額	53,688.15円	73,309.88円

（注）1．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
当期純利益金額　（百万円）	11,359	15,510
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―

普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	11,359	15,510
普通株式の期中平均株式数　（株）	211,581	211,581

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

＜更新後＞

（１）受託会社

①名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
②資本金の額：324,279百万円（2026年３月末現在）
③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

①名称	②資本金の額（2026年３月末現在）	③事業の内容
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279　百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
三菱ＵＦＪ　ｅスマート証券株式会社	7,196　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	69,323　百万円（2026年7月31日現在）	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

３【資本関係】

＜訂正前＞

該当ありません。（2026年1月末現在）
（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

＜訂正後＞

該当ありません。（2026年7月末現在）
（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

第３【その他】

＜訂正前＞

（１）目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレス、ファンドの管理番号などを記載することがあります。

（２）投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていま

す。
・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。

（３）投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。

（４）目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。

（５）投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。

（６）目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。

（７）目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

＜訂正後＞
（１）目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレス、ファンドの管理番号などを記載することがあります。

（２）投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
・ファンドの約款の内容の重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。

（３）投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。

（４）目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。

（５）投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。

（６）目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。

（７）目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることに

より基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2026年9月24日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　久保　直毅

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西郷　篤

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ 世界国債インデックスファンド（毎月分配型）の2026年1月20日から2026年7月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ 世界国債インデックスファンド（毎月分配型）の2026年7月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

2026年6月5日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員　業務執行社員	公認会計士	鶴　見　将　史
指定有限責任社員　業務執行社員	公認会計士	田　嶋　大　士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２．　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。